

平成 28 年度 県南広域振興圏施策評価結果調書

重点施策	頁
1 雇用・労働環境の整備と若者の地元定着	1
2 世界に通用するものづくり基盤の構築と伝統産業の振興	5
3 平泉世界遺産をはじめ多彩な資源を生かした観光振興	9
4 多様な事業者のネットワークを活用した食産業の振興	13
5 経営資源の継承・活用による岩手をリードする地域農業の展開	17
6 生産性の高い地域林業の実践と木材産業の活性化	24
7 産業を支える社会資本整備の推進	28
8 地域で安心して暮らせる医療の充実と健康づくりの推進	31
9 誰もが安心して生活できる支え合いの地域づくりの推進	39
10 社会資本の維持管理と安全で快適なまちづくりの推進	45
11 環境と共生した持続可能な地域社会の構築	51
12 未来を切り拓く若者・女性が活躍する活力ある地域社会の形成	58

平成 29 年 12 月

平成 28 年度 県南広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	I 地域産業が躍動する社会の構築
重点施策	1 雇用・労働環境の整備と若者の地元定着

□目指す姿

県南圏域で就職を希望する方が地域内（県内）で就職し、定着するとともに、仕事と生活の調和がとれた働きやすい労働環境が整備されています。

また、若者、女性、障がい者等の求職者が、それぞれの能力を発揮し、地域の産業を支える人材として職場に定着し、活躍しています。

□平成 27 年度の状況

- 当圏域は、北上川流域を中心に工業団地等工業導入基盤の整備が早くから行われ、成長産業として期待される半導体や自動車完成品製造の誘致企業をはじめとした企業立地が進み、関連企業の集積もおおむね順調に推移しています。
特に、自動車関連分野においては、部品等の地元調達率の向上を図り、地域内での受発注の循環と地域企業の受注拡大のため、ものづくり人材の育成研修の実施による地域企業の基盤技術力向上等の取組が行われています。
- 平成 23 年 3 月の東日本大震災津波の影響を受け、雇用情勢が厳しい状況となりましたが、その後の緩やかな景気回復を受け雇用情勢は徐々に改善し、平成 27 年 7 月の県南圏域の有効求人倍率は 1 倍を超えており、多くの業種で人手不足が続いていますが、U・I ターン希望者等の就職をも支援することにより、企業人材を確保していく必要があります。
- また、経済構造の大きな変化に伴い、雇用環境も大きく変化し、期間雇用、パート、臨時などの短期的な雇用が大きな割合を占め、将来の生活設計が可能となる安定的な雇用を求める県民との間に大きなミスマッチが生じており、正規雇用の拡充に向けた取組が求められています。
- 新規高卒者の地域企業への就職率が低下傾向にあることや、地域企業が新規高卒者に求める職業意識・資質等と新規高卒者の実態に乖離が見られることから、地域企業に対する理解を深めることや地域企業ニーズに対応した人材の育成が求められています。また、地域企業においては、魅力ある職場づくりが求められています。
- 女性の有業率は、依然として、子育て環境にある 30 歳代が前後の年代よりも低い状況となっており、仕事と子育てを両立できる労働環境の整備が求められています。
- 民間企業における障がい者の実雇用率（H26 県全体）は、1.93%と最高となったものの、法定雇用率（2.0%）を満たしておらず、引き続き雇用の機会が拡大されることが求められています。

〔指標〕

区 分		H26	H27	H28	H29	H30
◎県南圏域高卒者の管内就職率 (%)	目 標	/	58.5	59.0	59.5	60.0
	現状・実績	57.8	58.4 <small>概ね達成</small>	62.0 <small>達成</small>		

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

管内就職率の目標を達成したほか、県内就職率も 3.3%アップしました。

（平成 27 年度 66.1%、平成 28 年度 69.4%）

※ 全県平均の平成 28 年度県内就職率 66.3%

□目指す姿を実現するための取組

圏域内における雇用の機会の拡大や、地域企業の魅力発信による採用力強化を支援するとともに、働きやすい労働環境の整備を促進します。

また、世界に通用するものづくりの技術力・競争力を有する企業等が求める人材を育成し、社会人としての基礎を築く大事な時期にある高校生等のキャリア教育や就職支援を行うとともに、関係機関が一体となって若者、女性、障がい者等の就業支援を行い、地元定着を促進します。

□平成 28 年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

1 雇用機会の拡大、労働環境整備の促進

(1) 県南管内の産業関係団体(15 団体)を訪問し、新規高卒就職に係る要請活動を実施しました。

○県南管内の産業関係団体(15 団体)を訪問し、新規高卒就職に係る要請活動を実施

(2) 県南管内の延 894 事業所を訪問し、岩手県 U・I ターンシステム登録を要請するとともに、労働環境整備に係る助成制度の周知や障がい者雇用促進のためのパンフレットを配布しました。

○県南管内の延 894 事業所を訪問し、システム登録を要請

○事業所訪問時に、労働環境整備に係る助成制度の周知や障がい者雇用促進のためのパンフレットを配布

(3) 企業ガイドを作成し、県南管内の高校や関係機関に対し、地域企業の魅力を発信しました。

○追加 8 社及び修正 2 社を含む計 42 社(12 月末現在)について、県南管内の高校や関係機関に配布及び県のホームページに掲載

2 産業人材の育成、キャリア形成の支援

小中学校が行うキャリア教育の授業等に、キャリア教育サポーターを講師として派遣し、セミナー・講座等を実施しました。

○学校が行うキャリア教育(セミナー・講話等)について、147 件(サポーター延 81 人派遣)の開催支援

3 若者等の就職、地元定着の促進

(1) 管内の高等学校教諭の地元企業への理解を促進するため、教員を対象とした企業見学会や学校と企業の情報交換を開催しました。

○11 月に北上地区、12 月に奥州地区、1 月に花巻地区で開催

(2) 高等学校等の就職活動支援及び就職状況の把握等のため、学校訪問を 1,169 件実施しました。

○県南管内の高校を訪問し、就職活動を支援(高校訪問 1,169 件 面談・面接 延 2,144 人)

(3) 県南管内の事業所を訪問し、高卒就職者等の就労状況や職場定着について確認しました。

○県南管内の延 894 事業所を訪問し、就労状況や職場定着について確認

※岩手県 U・I ターンシステム登録の要請に併せて実施

□平成 28 年度の施策の評価

1 雇用機会の拡大、労働環境整備の促進

- (1) 産業振興施策による雇用創出数（県南広域圏の県による誘致企業の雇用人数）は、北上市の大型食品加工企業の誘致などにより雇用の場が創出されました。
- (2) 事業所訪問件数は、新規高卒就職者の職場定着状況の確認、求人動向等の情報把握、各種制度案内のための訪問により延 894 件となり、目標を達成しました。
- (3) 「いわて子育てにやさしい企業等」認証件数は、目標 12 社に対して 12 社となり目標を達成しました。

2 産業人材の育成、キャリア形成の支援

キャリア教育支援件数は、高校生への就職関連セミナー、小・中学生への職業講話等を 147 件実施し、目標を達成しました。

3 若者等の就職、地元定着の促進

高校支援訪問件数は、高校訪問による面談・面接練習等の就職活動支援を 1,169 件実施し、目標を達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H26	H27	H28	H29	H30	
①雇用機会の拡大、労働環境整備の促進	◎産業振興施策による雇用創出数（人）	目 標		1,100	840	840	840
		現状・実績	786	1,720	851		
		評 価		達成	達成		
	事業所訪問件数（定着支援含む）（件）	目 標		600	600	600	600
		現状・実績	589	971	894		
		評 価		達成	達成		
	「いわて子育てにやさしい企業等」認証の件数（件）[累計]	目 標		9	12	15	18
		現状・実績	6	8	12		
		評 価		概ね達成	達成		
②産業人材の育成、キャリア形成の支援	◎キャリア教育支援件数（件）	目 標		120	120	120	120
		現状・実績	116	184	147		
		評 価		達成	達成		
③若者等の就職、地元定着の促進	◎高校支援訪問件数（件）	目 標		1,000	1,000	1,000	1,000
		現状・実績	1,048	1,168	1,169		
		評 価		達成	達成		

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上 100%未満（概ね達成）、60%以上 80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□平成 29 年度以降の取組方針

1 雇用機会の拡大、労働環境整備の促進

- (1) 雇用の維持・正規雇用の拡充、長時間労働の抑制等の「働き方改革」の取組や労働条件の改善等について、産業関係団体への要請活動等を実施します。
- (2) 地域企業が人材確保のためU・Iターン希望者の採用機会を利用できるように、地域企業に岩手県U・Iターンシステムへの登録を働きかけます。
- (3) 「県南広域企業ガイド」をツールとして、高校生等に地域企業の特徴や魅力を発信し、地域企業の採用力向上を支援します。
- (4) 仕事と出産、子育てや介護等との両立が図られるように、関係機関と連携し地域企業に各種支援制度等を周知します。
- (5) ものづくり企業が地域との連携の下、工業団地内に保育所を整備する取組を支援します。
- (6) 地域企業に障がい者雇用の働きかけを行います。

2 産業人材の育成、キャリア形成の支援

小・中・高校等が行うキャリア教育（セミナー・講話等）の開催を支援し、若者の職業意識を醸成します。

3 若者等の就職、地元定着の促進

- (1) 企業情報の収集や内定者向けセミナーの開催、高卒採用事業所等への訪問により、若者の就職及び職場定着を支援します。
- (2) 高校生、教員及び保護者等の地域企業への理解を深め、地元就職を促進します。
- (3) 高卒者をはじめU・Iターン希望者に地域企業の情報が提供されるよう、U・Iターンシステムについて周知し登録を促します。
- (4) 首都圏及び仙台圏の大学生を対象とした企業見学会等を開催します。
- (5) 地域ジョブカフェにおいて、求職者に対し個別相談や情報提供を行い、就業を支援します。

(参考様式2)

平成28年度 県南広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	1 地域産業が躍進する社会の構築
重点施策	2 世界に通用するものづくり基盤の構築

□目指す姿

世界に通用するものづくり技術力と競争力を有する企業の集積や、それを支える人材の育成や定着が進み、地域の産業や雇用を支えるとともに、県内経済をけん引しています。
また、地域の歴史、自然、風土に育まれた伝統工芸の技が継承されるとともに、消費者から「質の高い伝統的工芸品」のブランドとして支持を得ています。

□平成27年度の状況

- ものづくり産業分野においては、自動車産業をはじめとして県内で最も工業集積が進んでおり、ものづくり関連分野の製造品出荷額が県全体の83.8%、事業所数が68.9%、従業員数が74.6%を占め、本県「ものづくり産業」のけん引役を担っています。
- 一方、少子化による学生・生徒の減少、さらに高専・大学等で育成を進めている人材の県外流出などにより、ものづくり技術の継承と人材の確保、地元定着の促進が喫緊の課題となっています。
- 県内立地企業の地元調達率は十分ではないことから、地域企業の提案力（設計開発）や加工対応力、品質管理能力の向上などのものづくり基盤技術の強化や、地域におけるサプライチェーンの構築が求められています。
- また、こうした地域企業の競争力強化を図りながら、これまでの自動車や半導体関連産業に加え、医療機器や、近い将来実現が期待される国際リニアコライダー（ILC）の関連産業などの新産業分野への新規参入や取引拡大、立地環境や交通インフラの整備等を進め、ものづくり基盤をさらに強化していく必要があります。
- 水沢鋳物（南部鉄器）は、中国への輸出に支えられ、販売額の減少に歯止めがかかる一方、岩谷堂箆笥や秀衡塗については、国内消費の低迷により減少傾向が続いています。
- また、伝統産業の従事者の減少や高齢化が進んでいることから、若手の工芸家や職人の育成を図り、伝統産業を将来にわたって支え継承していく人づくりに取り組む必要があります。

〔指標〕

区 分		H26	H27	H28	H29	H30
◎①ものづくり関連分野(輸送用機械、半導体製造装置、電子部品・デバイス等)の製造品出荷額(億円)	目 標	—	②⑬13,000	②⑭13,300	②⑮13,600	②⑯14,000
	現状・実績	②⑰12,691	②⑱12,332 概ね達成	②⑲未公表		
②南部鉄器及び岩谷堂箆笥の販売額(億円)	目 標	—	18.6	19.1	19.6	20.1
	現状・実績	18.1	20.3 達成	17.4 概ね達成		

〔指標の動き(実績)に対するコメント〕

南部鉄器及び岩谷堂箆笥の販売額については、南部鉄器及び岩谷堂箆笥ともに、国内消費の低迷等により、前年度の販売額を下回りました。

※ ものづくり関連分野の製造品出荷額については、H28年経済センサス(工業統計調査)を基に岩手県の圏域別に集計したデータを基に計上しています。(H30.1公表予定)

□目指す姿を実現するための取組

世界に通用するものづくり基盤を構築するため、北上川流域ものづくりネットワークや大学等教育機関などとの連携のもとに、企業を支える質の高い人材の育成、若者の地元定着を促進します。また、ものづくり基盤的技術力の強化やQCD（品質、コスト、納期）水準の向上など、地域企業の競争力強化に取り組むとともに、自動車や半導体関連産業、加速器関連産業などへの新規参入や取引拡大などによる産業の更なる集積に向けた取組を進めます。

また、南部鉄器等の伝統産業の振興を図るため、若手の経営者や工芸家等の育成や技術の継承、商品力やブランドなどの「強み」を生かした販売機会の創出や魅力の発信に取り組めます。

□平成 28 年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

1 ものづくり人材の育成・地元定着の促進

(1) 北上川流域ものづくりネットワークによる工場見学・出前授業、実技講習会、企業見学会等のものづくり人材育成事業を実施しました。

①小・中高校生の工場見学、工業高校生への実技講習会への支援

○小中校生：工場見学・出前授業（56回）

○工業高校等：実技講習会（34回）、出前授業・工場見学（24回）

○小中高教員：企業見学会（11回）

○企業若手従業員：ものづくりいわて塾（4月～9月 19期生、10月～3月 20期生）

②教員対象企業見学会、学校と企業の情報交換会の開催

花巻地区（11/9）、北上地区（12/22）、奥州地区（1/19）

2 地域企業の競争力強化の支援

(1) 企業の技術者や監督者を対象としたISO、制御機器等の集合研修や、ものづくり企業の個別課題に対して専門家を派遣し研修を実施しました。

○QCD能力向上、オーダーメイド型研修の実施

・企業の技術者や監督者を対象としたISO、制御機器等の集合研修の実施（17講座）

・ものづくり企業の個別課題に対して専門家を派遣した研修の実施（8社）

(2) 企業訪問等による人材育成のニーズ調査及び研修受講企業の改善活動の支援、社内展開等のフォローアップを実施しました。

3 新規参入・取引拡大による産業集積の促進

自動車関連産業参入のためのセミナーや愛知県三河地区の優れたものづくりの技術・技能をもつOBの招聘による生産技術等の指導や勉強会を開催しました。

①自動車関連産業への参入するための企業へのアドバイス、参入促進を図るためのセミナー等の実施

○自動車関連産業参入促進アドバイザーによる企業訪問指導 延べ27社

②愛知県三河地区の優れたものづくりの技術・技能をもつOBの招聘による生産技術等の指導や勉強会の開催

○ものづくり企業OBによる企業指導を実施（10月、11月）

4 伝統産業の振興

若手事業者の交流ネットワークを構築するための伝統工芸未来塾の開催や大学生等による短期実習、伝統工芸品を中心とした工房体験等を実施しました。

①伝統工芸未来塾（若手事業者の交流NWの構築）や大学生等による短期実習の実施

○伝統的工芸品短期現場実習を実施（9/5～16 ㈱藤里木工所 受講者1名）

○28年度第1回伝統工芸未来塾の開催（12/17）

○28年度第2回伝統工芸未来塾の開催（2/23）

○伝統工芸先進地事例研修の開催（福島県内7事業所 1/25～26）

- ②伝統工芸品を中心とした工房体験等の実施
○平泉五感市の開催（ひらくら展示、伝統工芸体験、物品販売）（12/17～18）

□平成 28 年度の施策の評価

1 ものづくり人材の育成・地元定着の促進

- (1) 小中学生の工場見学・出前授業等の実施回数は、北上川流域ものづくりネットワークの事業として、企業等の協力を得ながら工場見学や出前授業を 56 件開催し（H29 年 3 月現在）、目標を概ね達成しました。
- (2) 高校生の技能検定合格者数は、北上川流域ものづくりネットワークによる実技講習会の支援等により 1,022 人となり、目標を大きく上回りました。

2 地域企業の競争力強化の支援

生産管理関連講座受講者数は、企業向け講座を 32 回開催し、497 名が受講しており、目標を達成しました。

3 新規参入・取引拡大による産業集積の促進

新規受注支援件数は、アドバイザーによる企業指導やセミナー等を契機とした新規受注などにより 142 件となり、目標を大きく上回りました。

4 伝統産業の振興

- (1) 短期実習受講者数は、岩谷堂箆笥の短期実習を開催しましたが、受講者が 9 名に止まり目標を達成できませんでした。
- (2) 展示会への出展事業者数は、県や産業支援機関が主催する展示会等への出展が 80 人となり、目標を達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H26	H27	H28	H29	H30	
①ものづくり人材の育成・定着	◎小中学生の工場 見学・出前授業等 の実施回数（回）	目 標	—	67	70	73	76
		現状・実績	54	60	56	—	—
		評 価	—	概ね達成	概ね達成	—	—
	高校生の技能検定 合格者数（人）※H26 ～累計	目 標	—	800	1,200	1,600	2,000
		現状・実績	419	914	1,022	—	—
		評 価	—	達成	概ね達成	—	—
②地域企業の競争 強化の支援	◎生産管理関連講 座受講者数（人） ※H26～累計	目 標	—	280	420	560	700
		現状・実績	140	406	903	—	—
		評 価	—	達成	達成	—	—
③新規参入・取引 拡大による産 業集積の促進	新規受注支援件数 （件）※H26～累計	目 標	—	70	105	140	175
		現状・実績	35	91	142	—	—
		評 価	—	達成	達成	—	—
④伝統産業の振興	◎短期実習受講者 数（人）※H26～累計	目 標	—	8	12	16	20
		現状・実績	4	8	9	—	—
		評 価	—	達成	—	—	—
	展示会への出展事 業者数 ※H26～累計	目 標	—	50	75	100	125
		現状・実績	26	53	80	—	—
		評 価	—	達成	達成	—	—

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上 100%未満（概ね達成）、60%以上 80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□平成 29 年度以降の取組方針

1 ものづくり人材の育成・地元定着の促進

企業、教育委員会との連携を強化し、小中学校のキャリア教育、工業高校等の実技講習、工場見学や出前授業、県内外学生の地元企業の理解促進、社員向け勉強会や情報交換会など、小中高から企業まで継続した取組により、地域のものづくり産業を支える人材の育成確保及び地元定着を促進します。

工業高校生の実技講習、工業高校指導者への講習会等を継続し、技能検定合格者数の増加を図ります。

2 地域企業の競争力強化の支援

QCD能力向上のための集合研修やオーダーメイド研修を引き続き実施するとともに、IoT等の導入など企業が行う生産性向上のための取組を支援します。

3 新規参入・取引拡大による産業集積の促進

自動車関連産業を中心に参入促進や取引拡大を図るため、県内ティア1企業や三河地区の部品メーカーOBの協力のもと、地域企業を対象として、調達・生産準備等の指導や技術力向上支援などの取組を行います。

また、国際リニアコライダー（ILC）の実現を見据え、関連産業への参入促進に向けた取組を支援します。

4 伝統産業の振興

伝統産業に携わる人材の育成を図るために伝統産業未来塾を開催するとともに、情報発信及び異業種のメンバーとの交流を通じたネットワークの拡大を支援します。（平泉五感市の開催）

(参考様式2)

平成28年度 県南広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	I 地域産業が躍動する社会の構築
重点施策	3 平泉世界遺産をはじめ多彩な資源を生かした観光振興

□目指す姿

平泉世界遺産をはじめとする歴史・文化や、魅力ある自然、食等の多彩な資源を活用し、観光振興を図るとともに、平泉世界遺産の普遍的な価値を生かした地域づくりが進められ、国内外から多くの人々が圏域を訪れています。

□平成27年度の状況

- 平成26年の県南圏域の観光客入込数は、1,127.2万人回（県全体での1人当たりの平均宿泊数は1.17泊）であり、東日本大震災津波前（平成22年）の状況まで回復しています。観光振興により地域を更に活性化させるためには、宿泊者数を増やす必要があり、広域的な周遊滞在型観光の推進が求められます。
- 国内人口が減少する中、今後、当圏域の観光客入込数を増やすためには、海外からの誘客拡大が重要です。
台湾からの観光客は東日本大震災津波前の状況に回復していますが、韓国や中国からの入込数は回復していません。このため、東アジアや他国から誘客を拡大することが必要です。
- 「平泉の文化遺産」は、平成23年6月に世界文化遺産として登録され、平成26年3月には、平泉世界遺産を将来の世代に継承し、これを保存・活用した地域振興を図るため「平泉世界遺産の日条例」を制定しました。
- 釜石市の「橋野鉄鉱山」が「明治日本の産業革命遺産」の構成資産として平成27年7月に世界文化遺産に登録されました。また、当圏域においては、東稲山山麓地域の世界農業遺産の認定に向けた取組が進められています。
- 観光客のニーズは、これまでの祭りや旧所名跡の見学などに加え、「食」「体験」などと多様化しており、農業、食産業などとも連携し、地域の多彩な資源を活用することが必要です。
- 第71回国民体育大会・第16回全国障害者スポーツ大会、ラグビーワールドカップ2019が本県を会場に開催されるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等が開催されます。こうした各種スポーツ大会の開催の機会を捉えて誘客の取組を進める必要があります。
- 北海道新幹線や自動車専用道路などの交通インフラの整備や、いわて花巻空港と台湾を結ぶ国際定期便就航への取組など、交通ネットワークの整備の取組が進められています。本県では、主要な観光地が点在することから、空港や駅からの二次交通の確保や主要観光ルートにある「道の駅」などを活用することが必要です。
- にぎわいがあり、誰もが訪れやすくなるような地域を目指すには、情報発信を強化するとともに、宿泊施設、観光施設等でのホスピタリティーの向上や、ICT環境の充実を図ることが必要です。

〔指標〕

区 分		H26	H27	H28	H29	H30
◎県南圏域の観光客入込数 (延べ人数) (万人回)	目 標		1,128.1	1,129.0	1,129.9	1,130.8
	現状・実績	1,127.2	1,142.0 達成	1,135.9 達成		

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

県南圏域の観光客入込数は、1,135.9万人回となり、目標を達成しました。県南圏域では、行祭事・イベントを目的とした観光客の割合が約3割と高い状況にあります。

□目指す姿を実現するための取組

平泉世界遺産をはじめ地域の多彩な観光資源を活用した広域的な周遊滞在型観光を推進し、住民が誇れる地域を目指すとともに、ホスピタリティー向上を図る人材育成、二次交通の確保など受入態勢整備に加えて、観光客層に応じた観光情報の発信や誘客活動に取り組みます。

外国人観光客を誘致するため、関係機関と連携した情報発信や、ICT環境の整備などの受入態勢整備に取り組みます。また、いわて花巻空港と台湾を結ぶ国際便を活用し、岩手と台湾の交流人口の拡大につながる取組を促進します。

□平成 28 年度の施策の取組状況

〔主な取組内容〕

1 地域資源を生かした魅力的な観光地づくり

(1) 平泉世界遺産の日シンポジウムを開催し、平泉世界遺産の価値及び理念の普及啓発に取り組みました。

○平泉世界遺産の日シンポジウムの開催（6/25 中尊寺 250人参加：目標200人）

(2) 世界遺産連携推進実行委員会主催の平泉世界遺産祭2016のステージイベント「世界遺産ご当地キャラ大集合」を開催し、国内の世界遺産のPRや魅力の発信に取り組みました。

○平泉世界遺産祭2016の開催（7/2～3）

（来場者2日間計21,000名：目標17,000名）

(3) ハスの花プロジェクト（ハスの花折り紙による世界平和と復興への祈り）を盛岡市や宮城県にも拡大して実施し、平泉世界遺産の理念の発信に取り組みました。

○「ハスの花」おり紙の奉納式を実施（3/11 中尊寺） 取組実績73,308個：目標70,000個）

(4) 平泉世界遺産登録5周年と橋野鉄鉱山への誘客を推進するため、大手旅行会社の会員誌（クラブツーリズム「旅の友」6月号、180万部）による、平泉・橋野鉄鉱山二つの世界遺産を訪ねる旅の広報を行いました。

○平泉・橋野鉄鉱山 催行実績 64名参加（7/29、8/19）

(5) 県際地域と連携し、観光客の周遊化を促進するため、広域観光案内板の更新やドライブマップの発行を行いました。

○広域観光案内板の更新（11/18完了2ヶ所）

○「南いわて北みやぎドライブマップ」の発行（11月50,000部）

○「岩手と秋田のまんなか旅」（広域ドライブマップ）（事務局：西和賀町 2月35,000部）

2 観光人材の育成や二次交通などの受入態勢の整備

(1) 宿泊とレンタカータイアップによる周遊・滞在型観光を促進するため、沿岸局と連携し、6/1～11/30の期間で先着1,000名へのキャッシュバックキャンペーンを実施しました。

○利用台数 882台：目標1,000台

(2) 観光地のユニバーサルデザイン化を促進するため、平泉町内のバリアフリー状況の点検や希望郷いわて大会の時期を中心に、ユニバーサルデザイン観光情報センターを設置し、障がい者へのバリアフリー情報の提供を実施しました。

○UD観光モニターツアーを実施し、平泉町内にバリアフリー状況を点検（7/26）

○障がい者へのバリアフリー情報を提供するため、希望郷いわて大会の時期を中心に、UD情報センターを開所（開所期間9/1～10/31：利用実績 照会件数4件 ボランティア派遣件数2件）

○バリアフリー観光の推進を目的に、中尊寺月見坂車いす体験会を実施（9/24～25）

○県観光協会と全県エリアにバリアフリー観光情報の提供体制について協議（秋田バリアフリーツアーセンターの視察）

3 効果的な情報発信と誘客活動の推進

- (1) 「美女旅×いわて」の発行による北上市、西和賀町、金ケ崎町の魅力発信や、いわて国体等のイベントにモデルが参加し、観光PRを実施しました。
 - 「北上・西和賀・金ケ崎～日常を忘れる旅編～」を発行・配付中（9/13～）
 - いわて国体をはじめ各種イベント等にモデルが参加し、観光PRを実施
- (2) 名古屋圏において観光PRを行ったほか、名古屋圏の企業を訪問し、岩手県内での研修誘致活動を実施しました。また、航空路線名古屋～花巻便を活用し、飛行機と宿泊のパッケージ商品を造成しました。
 - デンソー岩手フェアでの観光PR（7/26～28）を行ったほか、名古屋圏の企業を訪問し、岩手県内での研修誘致活動を実施
 - 航空路線名古屋～花巻便を活用し、飛行機と宿泊のパッケージ商品を造成（るるぶトラベル12/1～3/20）
 - 名古屋圏企業の研修担当者等を招聘し、本県の研修環境の視察を実施（12/11～13ブラザー工業㈱3名、3/2～3アンデン㈱2名）
- (3) 修学旅行誘致説明会に参加し、北海道（函館・札幌）及び関西地区の旅行会社や教員に対し、県南圏域の教育旅行向け情報のPRを実施しました。
 - 修学旅行誘致説明会に参加し、県南圏域の教育旅行向け情報のPRを実施（9/5函館、9/6札幌、12/21大阪）

4 国際観光の振興

- (1) 台湾との経済、文化等の中長期的な交流を目指し、台湾チャーター便を活用した台湾訪問ミッション（6/5～9、6/19～23）を実施しました。
- (2) 東京で開催された台湾訪日教育旅行交流会に水沢一高教員とともに参加し、台湾側の学校関係者との意見交換を実施しました。（10/4）
- (3) 食文化の活用による誘客を推進するため、外務省と共催のうえ、伊勢志摩サミットの事例を中心に国際情勢講演会を開催しました。（1/31）

□ 平成28年度施策の評価

1 地域資源を生かした魅力的な観光地づくり

平成28年度の県南圏域での宿泊者数は、平泉世界遺産登録5周年事業や希望郷いわて国体・希望郷いわて大会等により、平泉町の入込数は、4年ぶりに増加し、全体として、1割増加となり目標を概ね達成しました。

2 観光人材の育成や二次交通などの受入態勢整備

ホスピタリティー向上セミナー等受講者数は、国際情勢講演会の参加者が130人となり、目標を達成しました。

3 効果的な情報発信と誘客活動の推進

県南圏域の教育旅行客入込数は、奥州市、平泉町が増加傾向にあり、全体として目標を概ね達成しました。

4 国際観光の振興

県南圏域の外国人観光客入込数は、台湾を中心に本県に来訪する外国人観光客は増加が続いており、目標を達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H26	H27	H28	H29	H30	
①地域資源を生かした魅力ある観光地づくり	◎ 県南圏域での宿泊者数（千人）	目 標		2,344.0	2,347.1	2,364.5	2,388.2
		現状・実績	2,295.0	2,044.6	2,249.2		
		評 価		概ね達成	概ね達成		
②観光人材の育成や二次交通などの受入態勢の整備	◎ホスピタリティー向上セミナー等受講者数（人）	目 標		50	50	50	50
		現状・実績	0	50	130		
		評 価		達成	達成		
③効果的な情報発信と誘客活動の推進	◎ 県南圏域の教育旅行客入込数（千人）	目 標		97.1	102.7	108.3	113.9
		現状・実績	91.5	92.1	93.3		
		評 価		概ね達成	概ね達成		
④国際観光の振興	◎ 県南圏域の外国人観光客入込数（千人）	目 標		46.7	55.6	64.4	73.3
		現状・実績	37.9	57.3	84.1		
		評 価		達成	達成		

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上100%未満（概ね達成）、60%以上80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□平成29年度以降の取組方針

1 地域資源を生かした魅力的な観光地づくり

- (1) 平泉世界遺産を核とした地域振興を図るため、1次産業や食産業との連携による魅力発信に取り組みます。（食と農の景勝地、道の駅平泉の活用、平泉朝食堂の実施支援等）
- (2) 周遊滞在型観光を推進するため、「平泉」と世界文化遺産で共通する「橋野鉄鉾山」や沿岸地域の観光資源を生かした広域観光を推進し、東日本大震災津波からの復興を支援します。
また、栗駒山や和賀山塊など県際の観光資源を活用した周遊コースの造成など、宮城県・秋田県や関係市町村と連携した取組を推進します。

2 観光人材の育成や二次交通などの受入態勢の整備

- (1) 二次交通の確保のため、公共交通機関などと連携して取り組みます。
- (2) 観光施設従事者のホスピタリティー向上を図るため、人材育成の取組などを支援します。
- (3) 観光客の利便性向上と受入態勢の整備を図るため、Wi-Fi等の整備やユニバーサルデザイン化の推進などの取組を支援します。

3 効果的な情報発信と誘客活動の推進

- (1) 平泉世界遺産や県南地域の観光のイメージ向上を図るために、「ケロ平^{ひら}」やSNSなどを活用した若者女性目線での情報発信や子育て世代の受入態勢整備など、観光客層に応じた誘客を戦略的に推進します。
- (2) 各種スポーツ大会や各種イベントを活用し、地域の観光の魅力を発信します。
- (3) 隣接圏域である仙台圏や誘致企業本社が多い名古屋圏での誘客活動を行うとともに、北海道や関西圏の学校を中心に教育旅行を誘致するなど、効率的な誘客に取り組みます。

4 国際観光の振興

- (1) 東北観光推進機構等と連携し、海外の旅行業者や外国人観光客に情報発信を行うインバウンド商談会や国際旅行博の参加者情報を各市町や関係機関と共有するなど、誘客活動を支援します。
- (2) 観光案内板の外国語表示や外国人からのニーズの高いWi-Fiの設置やカード決済の普及、免税店の設置の取組を支援するとともに、観光事業者を対象としたインバウンド研修会の開催などにより受入態勢の整備を促進します。
- (3) 台湾からの本県への誘客を図り地域の活性化につなげるため、食と農の景勝地に指定された地域との連携や本県と台湾との学校や企業・団体等の交流を促進します。

(参考様式2)

平成28年度 県南広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	I 地域産業が躍動する社会の構築
重点施策	4 多様な事業者のネットワークを活用した食産業の振興

□目指す姿

南いわて食産業クラスター形成ネットワークを中心とした多様な事業者の活動等により、地域の食産業全体の活性化や競争力の強化が図られています。

□平成27年度の状況

- 県全体の食品製造業において、県南圏域の事業所数の割合は32%、従業員数の割合は28%、出荷額の割合は21%（701億円、平成26年度）を占め、他圏域に比べ事業規模が小さく、全国展開している中核企業が少ないため、企業力向上や販路拡大のための取組が求められています。
- 当圏域では、一次産業と二次・三次産業との連携を目指し、産学官等からなる「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」が組織され、その会員数は設立時（平成20年度）の87から現在は300を超えており、今後、会員相互の連携による取組の更なる活性化が期待されます。
- 県全体で取り組んでいる東京、大阪、福岡への販路拡大に加え、当圏域では身近な大消費地である仙台圏や、管内ものづくり企業との連携による名古屋圏での販路拡大に取り組んでおり、これらの取組を更に拡大していく必要があります。
- 沿岸地域の食産業事業者等と連携し、県外に対してオール岩手による一体的な販路拡大を推進することにより、沿岸地域の復興に寄与することが期待されます。
- 花巻ひえカレー、北上コロッケ、奥州はっと、一関もち、いちのせきハラミ焼など地域の食材を活かしたご当地グルメによるまちおこしの取組が活発に行われており、これらの取組の一層の発展が期待されます。
- 当圏域には「平泉世界遺産」など県を代表する観光スポットがあり、国内外から多くの方が管内を訪れることから、こうした機会をとらえ、食と観光を活かした新商品開発や地域ブランドの確立が求められます。

〔指標〕

区 分		H26	H27	H28	H29	H30
◎食料品製造出荷額（億円）	目 標		②6737	②7744	②8752	②9760
	現状・実績	②5730	②6701 概ね達成	②7未公表		

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

※H28年経済センサス（工業統計調査）を基に岩手県の圏域別に集計したデータを基に計上しています（H30.1公表予定）。

□目指す姿を実現するための取組

「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」の活動を通じて、農産物や食品などの付加価値向上やアドバイザー派遣等による企業力向上を推進するとともに、仙台圏や名古屋圏など県外への販路拡大や沿岸地域とのビジネス交流による取引拡大を積極的に推進します。

また、食と観光の連携による新商品開発などの地域ブランドづくり等を積極的に支援します。

□平成 28 年度の施策の取組状況

〔主な取組内容〕

1 「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」を生かした企業力向上の支援

- (1) 企業の生産性向上等を支援するため、企業等の課題に応じたアドバイザー派遣や、販路や補助融資制度等の情報発信を行いました。
 - 企業等の課題に応じたアドバイザー派遣や研修の開催等（毎月、6 企業等）、販路や補助融資制度等の情報収集・発信（通年）
- (2) 人材育成や人脈形成を支援するため、食産業サムライミーティングや「支援機関職員のための人脈形成・スキルアップセミナー」を開催しました。
 - 企業の研究会活動の支援（管内 3 地域）や食産業サムライミーティングの開催（グループ ミーティング：北上・西和賀地域（6 月、11 月）、奥州金ケ崎地域（5 月、7 月、11 月、3 月）、一関地域（4～9 月、11 月～3 月）、食産業サムライミーティング（4～9 月、12 月～3 月）
 - 「支援機関職員のための人脈形成・スキルアップセミナー」（全 3 回）を開催（7 月、8 月、9 月）
- (3) 企業のグループ化を支援するため、食ビジネス交流会を開催し、ビジネス連携を促す提案みえる化シートの普及拡大に取り組みました。
 - 運営委員会を開催し（6 月、8 月、11 月、2 月）食産業ネットワーク運営方針等について協議
 - 定例総会（6 月）・食ビジネス交流会（6 月、2 月）を開催。また、企業間のビジネス連携を促すための提案みえる化シートの普及拡大（通年）
 - 6 次産業化情報交換会議に出席し、市町との連携強化を推進。また、セブンイレブンの商品開発を支援（5 月：花巻農協と連携した手巻きおにぎり販売 3 月：佐々長醸造と連携したおにぎり販売）

2 「地域食材」を生かした取引拡大の促進

食の商談会イン名古屋の開催や名古屋企業の社食フェア等の継続実施等により、県産食材の販路拡大等の支援を行いました。

①岩手名古屋食の交流会イン名古屋の継続実施

食の商談会イン名古屋の開催（7 月）

②名古屋企業の社食フェア等の継続実施、社食企業と連携した県産食材販路拡大の促進

○名古屋企業の社食フェアの実施（7 月、10 月、11 月）

○圏域外フェア・商談会の誘致斡旋

○圏域の流通業・サービス業産業等と連携したフェア・商談会開催支援

(その他)

○仙台圏を対象としたフェア・商談会の開催（通年）

○台北商談会出展支援（6 月）

○北上市の飲食店と農家が連携したイベントの開催支援（11 月）

3 「食と観光」を生かした地域ブランド確立の支援

(1) 「きたかみご当地グルメフェスタ 2016」や「全国ご当地もちサミット in 一関」など、ご当地グルメを活用した官民協働のイベント等の開催を支援しました。

①ご当地グルメを活用した官民協働のイベント等の開催支援

- 奥州はっと軒連会：役員会 4 回。お土産品を開発し 10 月より販売開始。3 月に奥州はっと感謝祭を開催
- きたかみご当地グルメフェスタ実行委員会：「きたかみご当地グルメフェスタ 2016」を開催（9 月）
- ご当地もちサミット実行委員会：「全国ご当地もちサミット in 一関」を開催（11 月）
- 花巻ひえカレープロジェクト実行委員会（11 月に総会開催）
- いちのせきハラミ焼なじょったべ隊：なじょったべ隊実行委員会を開催。新役員を選任し、今年度の活動内容を確認（活動：通年）

(2) 「ご当地グルメでまちおこし研究会」を開催し、各団体の取組の活性化に取り組みました。また、平泉における食と観光の取組の支援や、希望郷いわて国体・いわて大会における県産品 PR を行いました。

- ご当地グルメでまちおこし研究会を開催（9 月・一関平泉 GM と併催、3 月）
- 「平泉ほっとする食のプロジェクト」では毛越寺早朝坐禅会に合わせ「平泉朝食堂」を企画運営（8 月～9 月）。取組の規模拡大の一環として「平泉夕食堂」を企画運営（11 月～2 月）
- 希望郷いわて国体・いわて大会のわんこ広場における県産品 PR ・販売支援（10 月）
- ネットを活用した情報発信に係る研修実施
（一関（花泉）11 月～1 月、3 月／遠野 12 月～2 月、3 月）
- 「食と農の景勝地」登録に向けた支援のため、「食と農の景勝地」検討会議に出席（5 月、6 月、7 月）
- 「食と農の景勝地 認定記念祝賀会」、「認定地域との意見交換会」に出席（12 月）

□平成 28 年度の施策の評価

1 「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」を活かした企業力向上の支援

(1) 連携プロジェクト支援件数は、「平泉ほっとする食プロジェクト」、北上を中心とした「農家とシェフの顔の見えるプロジェクト」、「国体お土産品販売支援プロジェクト」の取組により 9 件となり、目標を達成しました。

(2) ネットワーク組織参加団体数は、会員企業がお互いの経営資源を活用する取組を支援していること等から着実に増加し 347 団体となり、目標を達成しました。

2 「地域食材」を活かした取引拡大の支援

各種フェア商談会参加企業数は、名古屋圏や仙台圏を中心とした販路拡大支援や県主催の東京等の商談会への出展支援等により順調に拡大し 683 件となり、目標を達成しました。

3 「食と観光」を活かした地域ブランド確立の支援

ご当地グルメ取扱店舗数は、官民協働のご当地グルメ実行委員会による普及拡大の取組により、目標 155 件に対して 142 件となり、目標を概ね達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H26	H27	H28	H29	H30	
①「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」を活かした企業力向上の支援	◎連携プロジェクト支援件数（件）	目 標		6	9	12	15
		現状・実績	3	6	9		
		評 価		達成	達成		
	ネットワーク組織参加団体数（団体）	目 標		320	335	350	365
		現状・実績	305	329	347		
		評 価		達成	達成		
②「地域食材」を活かした取引拡大の促進	◎各種フェア商談会参加企業数（件）[累計]	目 標		400	600	800	1,000
		現状・実績	214	454	683		
		評 価		達成	達成		
③「食と観光」を活かした地域ブランドの確立の支援	◎ご当地グルメ取扱店舗数（件）	目 標		151	155	159	162
		現状・実績	147	154	142		
		評 価		達成	概ね達成		

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上 100%未満（概ね達成）、60%以上 80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□平成 29 年度以降の施策の取組方針

1 「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」を活かした企業力向上の支援

- (1) 当圏域の食産業振興の基盤として、地域の生産者や食品企業、大学・試験研究機関、金融機関、行政等による連携活動をより一層充実させます。
- (2) 会員企業がお互いの経営資源を活用し、製造、開発、販売等に共同で取り組むビジネス連携を支援することにより、企業力向上や競争力強化を図ります。
- (3) また、会員企業へのアドバイザー派遣等により、次世代経営者等の人材育成や生産性向上など経営課題解決等の支援を行います。

2 「地域食材」を活かした取引拡大の促進

- (1) 地域の農産物やその加工食品等について、県全体で取り組んでいる東京、大阪、福岡への販路拡大に加え、近隣商圏である仙台圏で商談会等を実施するとともに、管内ものづくり企業を通じてつながりを深めている名古屋圏において、社員食堂への食材・メニュー提供や商談会等を実施し、販路拡大を促進します。
- (2) また、盛岡局や遠野市で実施している台中高級スーパーを活用した販路拡大の取組と連携しながら、食品輸出を促進します。

3 「食と観光」を活かした地域ブランド確立の支援

地域の特色ある資源を核としたご当地グルメなど、食と観光の結びつきによる地域ブランドの確立に向けて、推進体制の整備、生産管理、販路拡大などを総合的に支援します。

(参考様式2)

平成28年度 県南広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	1 地域産業が躍動する社会の構築
重点施策	5 経営資源の継承・活用による岩手をリードする地域農業の展開

□目指す姿

農地、技術などの経営資源の着実な継承・活用により、地域農業を支える経営体が安定した農業所得を確保するとともに、消費者や実需者に支持される農畜産物の産地化、ブランド化や、高付加価値化が進み、岩手をリードする地域農業が展開されています。

□平成27年度の状況

- 「地域農業マスタープラン」は、県南圏域の全ての地域で策定（171プラン）されており、このプランに基づく地域自らの担い手育成や農地の集積・集約化等の活動を促進する必要があります。
- 認定農業者（3,847経営体）については、経営改善計画の達成率が低く（49%）、計画達成に向け、規模拡大等の取組を一層進める必要があります。また、集落営農組織（309組織）については、法人化等の経営発展を促進する必要があります。
- 新規就農者は、毎年90人前後で推移しており、早期自立に向けた技術習得や経営安定を支援するとともに、青年・女性農業者の経営参画等を促し、地域農業の維持・発展を図る必要があります。
- 米については、極良食味の県オリジナル新品種が開発され、その主産地としてブランド化の取組が重要です。また、水田農業のさらなる収益性向上のため、生産費の一層の低減や米以外の品目の導入・拡大等が必要です。
- 園芸及び畜産については、生産者の高齢化による規模縮小や離農が進んでおり、産地の維持・拡大に向けて、雇用の確保や外部支援組織の活用等による経営規模拡大等を図る必要があります。
- 県南圏域においては、日本穀物検定協会の最高ランク「特A」を20回獲得している「県南ひとめぼれ」や「前沢牛」、「江刺りんご」等の地域ブランドの更なる評価向上のほか、所得向上に向けた農畜産物の高付加価値化の取組が必要です。
- 農村地域では、高齢化や人口減少が進んでいるため、農業・農村が有する多面的機能の維持・増進に向け、地域住民等の協働により、農地等の保管理を進めていく必要があります。
- 原子力発電所事故に伴う放射性物質対策については、消費者に安全・安心な農畜産物を提供するため、放射性物質検査等に引き続き取り組んでいく必要があります。

〔指標〕

区 分		H26	H27	H28	H29	H30
農畜産物の販売額（億円）	目 標	-	776	777	778	779
	現状・実績	775	869 達成	未公表		

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

未公表

□目指す姿を実現するための取組

地域農業を支える経営体を育成するため、経営資源が円滑に継承される仕組みづくりに取り組むとともに、認定農業者等の経営能力の向上、経営の効率化・規模拡大、新規就農者の確保・育成、青年・女性農業者の経営参画等を促進するとともに、生産基盤の整備を推進します。

また、市場競争力の高い農畜産物の産地化を進めるため、県オリジナル水稻新品種のブランド化や、稲作生産コストの低減、園芸・畜産の大規模経営体の育成、新たな品目や新技術の導入等を図るとともに、地域の農畜産物の一層のブランド化や、地域資源を活用した6次産業化を促進します。

さらに、地域住民等の協働により、農村資源や環境の維持・保全を促進します。

□平成 28 年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

1 地域農業を力強くけん引する経営体の育成

- (1) 先導的な経営体の育成を図るため、経営ノウハウの波及に向けた研修会や経営改善のためのセミナーを開催しました。
- (2) 集落営農組織の法人化に向け、経営課題の改善を図るための研修会や個別支援を実施したほか、農業法人等への雇用確保のための合同就職説明会（県南版オープンファーム）の開催やインターンシップに取り組みました。
- (3) 各地域に設置した新規就農者支援体制が中心となり、新規就農者等の就農計画の作成や技術習得のための農業研修の実施を支援しました。
- (4) ほ場整備事業等により、効率的な生産基盤の整備を実施しました。

①先導的な経営体のノウハウ波及に向けた「県南版農業経営発展サミット」や個別課題解決のためのセミナーの開催

- 「県南版農業経営発展サミット」(7/7) を開催し、認定農業者、集落営農組織等、約 200 名参加。参加者の 91%が内容について「満足」と回答。
- 中小企業診断士の専門的な分析で、モデル経営体（花巻、奥州、一関各 1）の経営課題が整理され、解決方策の具体的な提案を受けた。（1 回目：5～6 月、2 回目：11～12 月、3 回目：2～3 月）。

②集落営農組織の個別課題解決に向けた研修会等の開催や、農業法人等への雇用就農に向けた求人説明会やインターンシップの実施

- 法人化支援計画の重点支援対象（42 経営体）の課題解決に向けた研修会や個別支援を実施し、13 法人（花巻地区 6、遠野地区 1、奥州地区 5、一関地区 1）が設立。
- 「県南版オープンファーム」(6/11) を開催し、雇用就農希望者 100 名、農業法人等 13 社が参加し、5 名の雇用が内定。
- 農業法人によるインターンシップは、3 法人が実施し、6 名が参加。

③各地域の支援体制を中心とした、新規就農者に対する技術習得や生産基盤整備に係る重点支援

- 各地域の支援体制（遠野市青年等就農経営支援チーム、胆江地方園芸ニューファーマー育成プログラム、一関地方新規就農者トータルサポートシステム等）が、就農計画の作成や農業研修の実施等を支援。
 - ・花巻：青年等就農計画の作成支援、認定（6 名）、担い手育成担当者会議（花巻、北上）の定例開催、重点支援対象者の経営目標達成に向けた巡回指導
 - ・遠野：青年等就農計画の作成支援、認定（2 組 3 名）、青年就農給付金受給者の経営状況等に対する巡回指導
 - ・奥州：青年等就農計画の作成支援、認定（6 名）、就農相談会の実施、育成プログラムの H29 研修生募集（応募者 3 名）

- ・一関：青年等就農計画の作成支援、認定（4名）、新規就農研修希望者に対する現地見学会、個別面談の実施

2 市場競争力の高い農畜産物の産地化の促進

(1) 水田農業

- ・オリジナル水稲新品種の早期ブランド化に向け、「銀河のしずく」の栽培研修会や産地PR活動を実施したほか、「金色の風」の安定生産に向けた栽培技術の確立に取り組みました。
- ・直播栽培等の稲作低コスト化技術の導入・定着に向け、経営モデルの策定と技術の普及に取り組みました。

- ①「銀河のしずく」：早期ブランド化に向けた栽培研修会や認知度向上のためのイベント等の開催
 - モデル実証圃（花巻6、遠野3、奥州8、一関5）を設置したほか、地域栽培研究会による栽培研修会（花巻：指導会5回、新規栽培者研修会1回等）を開催。
 - 地元知名度向上等に向けた、セミナーの開催や産地PR活動（花巻：JA農業まつりでの試食提供（3市町）、産直「だあすこ」での定食提供、イトーヨーカドーでの試食PR等）を支援。
 - ブランド化に向けた集出荷体制に係る先進地研修（北海道）の実施（1月）。
- ②「金色の風」：一般栽培に向けた現地試験圃場及び「栽培研究会」の設置
 - 現地試験圃場8カ所（奥州）を設置し、高品質・良食味・安定生産に向けた栽培技術を検討。ひとめぼれと比較し、収量はやや少なかったが、食味は良好。
 - 各農協（JA岩手ふるさと、江刺、いわて平泉）単位の「金色の風栽培研究会」の発足（2月）。
- ③稲作低コスト化：更なる低コスト化に向けた様々な技術の大規模実証等の実施
 - 低コスト生産技術実証（H27～28、奥州地域）の結果（H28 直播実収量：630kg/10a（目標対比：117%））を基に、8,000円/60kgが実現できる経営モデル案を検討（H29.6月頃策定予定）。

(2) 園芸

- ・大規模経営体の経営発展や団地形成に向けた支援を行うとともに、雇用労力確保のための一般住民向け「農業サポート現地見学会」を実施しました。
- ・加工業務用野菜（ジャガイモ、ニンジン、タマネギ等）の産地化に向けた栽培実証を実施しました。

- ①大規模経営体や団地形成の取組に対する技術・経営指導や機械・施設等の整備支援、雇用労力確保のための現地見学会等の継続実施
 - 大規模園芸団地等における大規模経営の取組に対し、地域毎に関係機関・団体等から構成されるチーム等を形成し支援。
 - ・花巻、遠野：「JA一億円園芸販売団地構想」について、地域毎（花巻、北上、西和賀、遠野）に方針、対象組織、品目等を協議し、栽培実証を開始。構想推進に向けたプロジェクトチーム会議の開催。
 - ・奥州：園芸規模拡大サポートチームが大規模経営体（重点支援対象3経営体）に対し、省力化、労務管理、経営管理について集中支援（4～3月：省力技術等の個別指導、6・9月：農業ボランティアの試行、11月：雇用導入に係る優良事例調査、1月：個別実績検討会）。
 - ・一関：トレーニング農場ハウス10棟/16棟でトマトの作付開始（未利用ハウスの一部で冬野菜を作付）。
 - 大規模経営体における雇用労働力の安定的な確保に向け、仕組みづくりを支援。
 - ・奥州：「農業サポート現地見学会」（5/18、7/14）を開催し、参加者64名中18名が就労したほか、福祉事業所の障がい者5名が小ぎく農家で作業体験し、うち2名が就労。
 - ・一関：福祉事業所が農協選果場において作業請負を実施（7/1～9/30、3選果場で計12名）。開始1カ月後には、ベテランパートと同等の働きを実現し、農協から高評価。

②加工業務用野菜の栽培実証の継続実施

○水田を活用した加工用ジャガイモ（カルビー向け）、タマネギ、ニンジンの産地化に向けた栽培実証を実施（奥州）。

- ・ジャガイモ：産地化支援（H27～28 地域経営推進費）により、新たに2法人が加工用ジャガイモの生産を開始し、産地化が図られたが、2年連続の低単収だったことから、単収向上の取組が必要。（H28 実収量：1.48 t /10a（目標対比：70%））。
- ・たまねぎ、にんじん：栽培実証（H27～28）の結果の検証により、水田での栽培や水稲、大豆、ジャガイモとの輪作体系に目途はついたが、低価格の業務用需要にも対応できるよう、生産コストの更なる低減が必要。

(3) 畜産

- ・関係機関等で構成するサポートチームの巡回指導により、新たな繁殖技術の導入や衛生環境の改善等を支援しました。
- ・担い手農家の規模拡大を図るため、キャトルセンター等の利用促進に向けた飼養管理技術の向上や機能の強化・再編等を支援しました。

①担い手農家の新技術の実証・導入や飼養管理の改善等に向けたサポートチームによる巡回指導の継続実施

○サポートチームによる新たな繁殖技術や牛舎の衛生環境改善等（周年屋外飼養、分娩監視カメラ技術、プログラム授精、牛舎消毒等）を実証。

- ・周年屋外飼養の実証（10/23～）及び先進地視察（奥州市江刺区）の実施（3月）
- ・分娩監視カメラの実証を3戸で実施（9/5～）しており、設置農家では事故の発生なし。
- ・プログラム授精実証を21頭で実施し、妊娠鑑定した17頭中11頭が受胎。

②キャトルセンター等における飼養管理技術の向上や機能の強化・再編等への継続支援

○キャトルセンターの利用促進に向けた飼養管理技術向上、運営強化のための検討会、利用モデル農家への飼養改善指導等を実施。

○公共牧場の機能の強化や再編等による運営改善を支援。

3 農畜産物のブランド化・高付加価値化の促進

(1) 紅ロマン（奥州市）、シャインマスカット（花巻市）等の評価向上に向けた栽培実証やトップセールス等を実施しました。

(2) 産直施設の運営改善に向けた研修会や、観光地における産直施設の情報発信実証や国体で来県した方に向けた農畜産物のPRを行いました。

①各銘柄牛の消費拡大PRや、紅ロマン及びシャインマスカットの栽培実証及び販売促進への継続支援

○「紅ロマン」の品質向上対策（果実障害軽減等）の実証のほか、トップセールス（8/17 大阪市場等）等による販売促進を実施したところ、各市場で過去最高値を記録。

○「シャインマスカット」への品種更新の促進に向けた栽培実証のほか、販促フェア（花巻空港スカイフェスタ等での生食販売）やスイーツフェア（9/26～10/2、参加店舗は昨年度より増加し8店舗）を実施。シャインマスカットは64%で認知され、知名度は向上（アンケート結果）。

②産直施設の販売拡大に向け、魅力ある商品開発・販売の支援や、観光地等における効果的な情報発信実証の継続実施

○産直施設の運営改善に向け、研修会の開催、総会・役員会等への参加による個別指導を実施。

○産直施設の情報発信を「えさし藤原の郷」（4/29～）で実施したほか、情報発信場所の拡大に向け、花巻及び一関管内の現地調査を実施。また、各農協に対し、国体で来県した方へのPR用ダンボール（国体仕様）を配布し、農産物販売に活用

4 地域協働による農村資源の保全

- (1) 日本型直接支払制度の円滑な活用を図るための事務支援や中山間地域の活性化に向けた「地域ビジョン」の作成支援に取り組みました。
- (2) 世界農業遺産認定に向け、地元住民の機運醸成を図るため、「東稲山麓地域世界農業遺産認定推進協議会」を設置し、地域説明会やシンポジウムを開催しました。
 - ①複数集落の協働による生産基盤の維持・保全に向けた優良事例研修会等の開催
 - 日本型直接支払制度（多面的機能、中山間直払、環境保全型）の活用に向けた事務支援、研修会等の開催
 - 中山間地域活性化に向けた「地域ビジョン」の地区選定及び作成支援（花巻：高松第三行政区、北上：更木地区、奥州：鳴瀬地区、一関：下大桑地区）
 - ②東稲山麓地域における世界農業遺産認定に向けた推進協議会の設立・運営、地元住民の機運醸成、地域農業等の諸調査等への支援
 - 地元組織、関係機関・団体等で構成する「東稲山麓地域世界農業遺産認定推進協議会」を設立（9/29）し、地域説明会（11月～）、シンポジウム（12/11）、幹事会（第1回：10月、第2回：3月）を実施。
 - 協議会アドバイザー、地元有識者、世界農業遺産有識者等からの意見聴取を実施し、認定申請に係るコンセプト、骨子案等を作成（1～3月）
 - 世界農業遺産の認定に向けた取組と併せ、申請地域における地域活性化のための新たな取組に係る話し合い、事例調査（宮城県、新潟県、石川県等）等を実施（2～3月）。

□平成 28 年度の施策の評価

1 地域農業を力強くけん引する経営体の育成

- (1) リーディング経営体の育成対象数は、関係機関・団体等と連携しながら、育成候補者を 13 人選定し支援しており、概ね目標を達成しました。
- (2) 集落営農組織の法人数については、新たに 13 法人が設立し、目標を達成しました。
- (3) 認定新規就農者数については、事業説明会や個別相談会等を実施したところ、認定新規就農者 25 名を確保でき、概ね目標を達成しました。
- (4) 水田整備率については、ほ場整備の計画的な実施により 54.5%となり、概ね目標を達成しました。

2 市場競争力の高い農畜産物の産地化の促進

- (1) 水稲の直播栽培面積は、研修会やモデル実証の実施等により 913ha となり、目標を達成しました。
- (2) 系統園芸販売額は、販売額の更なる増加に向け、大規模経営体育成や生産基盤の整備支援等に取り組みましたが、全体的に、野菜及びりんごはやや単価安、りんごはやや数量減の傾向となり、昨年産実績をやや下回ったものの、8,168 百万円/年となり目標を達成しました。
- (3) 繁殖牛 21 頭以上の経営体数は、サポートチームによる巡回指導や、規模拡大に向けた施設の整備支援等に取り組んだところ、121 経営体にとどまったものの、概ね目標を達成しました。

3 農畜産物のブランド化・高付加価値化の促進

- (1) 地域ブランドの年間販売額は、販売額の更なる増加に向け、各地域における消費拡大PR等に取り組み、目標を達成しました。
- (2) 産直施設の年間販売額については、販売額の更なる増加に向け、産直施設に対する運営改善支援に取り組み、目標を達成しました。

4 地域協働による農村資源の保全

水田における地域協働等の取組面積割合は、制度説明会や事務手続き支援等を実施し、新規地区の掘り起しが進んで 89.5%となり、目標を達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H26	H27	H28	H29	H30	
地域農業を力強くけん引する経営体の育成	リーディング経営体の育成対象数(経営体) [累計]	目 標	-	12	14	16	18
		現状・実績	6	10	13		
		評 価	-	概ね達成	概ね達成		
	集落型農業法人数(法人)	目 標	-	107	121	138	153
		現状・実績	90	116	129		
		評 価	-	達成	達成		
	認定新規就農者数(人/年)	目 標	-	29	29	29	389
		現状・実績	36	32	25		
		評 価	-	達成	概ね達成		
	水田整備率 (%)	目 標	-	54.2	54.4	54.6	54.8
		現状・実績	54.1	54.2	54.5		
		評 価	-	達成	達成		
市場競争力の高い農畜産物の産地化の促進	「岩手118号」作付面積 (ha)	目 標	-	0	0	100	600
		現状・実績	0	0	-		
		評 価	-	-	-		
	水稻の直播栽培面積 (ha)	目 標	-	775	790	825	860
		現状・実績	590	868	913		
		評 価	-	達成	達成		
	系統園芸販売額(百万円/年)	目 標	-	7,988	8,067	8,146	8,250
		現状・実績	7,910	8,753	8,168		
		評 価	-	達成	達成		
	繁殖牛 21 頭以上の経営体数(経営体)	目 標	-	134	143	154	164
		現状・実績	124	127	121		
		評 価	-	概ね達成	概ね達成		
農畜産物のブランド化・高付加価値化の促進	地域ブランドの販売額(百万円/年)	目 標	-	6,270	6,300	6,333	6,366
		現状・実績	6,259	6,736	6,992		
		評 価	-	達成	達成		
	産直施設の年間販売額(百万円/年)	目 標	-	4,870	4,912	4,974	5,026
		現状・実績	4,745	6,024	5,607		
		評 価	-	達成	達成		
地域協働による農村資源の保全	水田における地域協働等の取組面積割合 (%)	目 標	-	87.1	87.6	88.0	88.5
		現状・実績	81.6	88.4	89.5		
		評 価	-	達成	達成		

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□平成 29 年度以降の取組方針

1 地域農業を力強くけん引する経営体の育成

- (1) リーディング経営体の育成のため、管内トップクラスの経営者の経営ノウハウの波及に向けた「経営課題解決セミナー」や「県南版農業経営発展サミット」等を開催する（H29 地経費の活用）。
- (2) 集落営農組織の法人化を促進するため、規模拡大や新規作目導入、6次産業化等の経営発展に向けた研修会や指導等を実施する。
- (3) 新規就農者の確保や定着のため、新規就農（希望）者に対して、関係機関・団体が一体となった支援体制を地域毎に整備し、技術・経営指導を行う。
- (4) 農業法人の雇用労働力や人材の確保支援を目的とした「県南版オープンファーム」を開催する（H29 地経費の活用）。

2 市場競争力の高い農畜産物の産地化の促進

【水田農業】

- (1) 「金色の風」については、定期栽培指導会や現地栽培研修会等の開催により、高品質・良食味米生産技術を徹底させるとともに、ブランド化に向けた各種 PR イベントの開催により、生産者・消費者が一体となった産地意識の高揚を図る。「銀河のしずく」については、特A評価の取得に向けた栽培技術等の指導のほか、地元消費者等の認知度向上等によるブランド確立に取り組む（H29 地経費の活用）。
- (2) 各地域で策定している「稲作生産コスト低減地域行動計画」に基づき、低コスト生産を実現するモデルの確立を支援する。

【園芸】

- (1) 大規模施設園芸団地の形成や大規模経営体の育成を促進するため、重点支援対象経営体を中心とした個別支援のほか、大規模経営の導入条件の整理等を実施する（H29 地経費の活用）。
- (2) 大規模経営体等における安定的な労力確保体制を確立するため、雇用募集のための現地見学会等を開催するほか、農福連携による労力確保に向けた作業実証等を実施する（H29 地経費の活用）。
- (3) 水田を活用した土地利用型野菜の産地化を進めるため、輪作体系の柱となるジャガイモの単収向上対策（H29 地経費の活用）、たまねぎの導入推進、にんじんの栽培技術確立等を支援する（H29 地経費の活用）。

【畜産】

- (1) 担い手農家の生産性向上を図るため、サポートチームの巡回指導等により、新技術の導入や飼養管理方式の改善を支援する（H29 地経費の活用）。
- (2) 外部支援組織の有効利用による担い手の規模拡大を促進するため、キャトルセンターの機能再編や運営改善、公共牧場への集約放牧技術の導入等に取り組む（H29 地経費の活用）。
- (3) H29 全国和牛能力共進会宮城大会の開催に向けた飼養管理技術等を支援する。

3 農畜産物のブランド化・高付加価値化の促進

- (1) 水稲新品種「銀河のしずく」や「金色の風」、「シャインマスカット」、「西わらび」等地域ブランドの確立や更なる評価向上のため、市町、農協、生産者、企業等と連携した販促フェア等の開催を支援する（H29 地経費の活用）。
- (2) 委託加工による農産物の高付加価値化（商品化）に取り組む農業者の育成を図るため、6次産業化を志向する農業者が商品開発手法を学ぶ研修会を開催する（H29 地経費の活用）。
- (3) 産直施設の運営改善及び販路拡大のため、運営改善研修会の開催や、観光地や道の駅での産直施設の情報発信に取り組む。

4 地域協働による農村資源の保全

- (1) 農村が有する生産基盤や多面的機能の維持・保全のため、日本型直接支払制度の活用等を促進する研修会や事務支援を実施する。
- (2) 中山間地域活性化に向け、「地域ビジョン」の実践や、地区選定、「地域ビジョン」の作成等に係る支援を実施する。
- (3) 東稲山麓地域において、世界農業遺産認定に向けた取組支援や、農地等の維持・保全に向けた地域活動等の促進により、中山間地域の活性化を支援する（H29 地経費の活用）。

(参考様式2)

平成 28 年度県南広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	I 地域産業が躍動する社会の構築
重点施策	6 生産性の高い地域林業の実践と木材産業の活性化

□目指す姿

造林が進み森林資源が充実し、林業労働力の強化により生産性の高い地域林業が行われています。地域から木材が安定的に供給され、木材産業が活性化されています。

□平成 27 年度の状況

- 県南圏域は、森林所有規模が零細であり、森林所有者に代わって所有森林を管理する森林経営委託を促進し、それを担う地域けん引型林業経営体の経営基盤の強化が必要となっています。
- 森林資源は人工林を中心に充実しており、伐採更新や搬出間伐、造林などの森林施策を早急かつ計画的に実行していく必要があります。
- 松くい虫対策では、薬剤散布などにより重要松林の保全に努めているほか、未被害地域への被害拡大を防止するため、被害防除監視帯等での監視や駆除を実施しています。また、「ナラ枯れ」被害については、小規模ながら被害が継続していることから、県民ボランティアなどによる監視体制を構築しつつ、広葉樹林の伐採・更新（若返り）を進めています。
- 多様な公益的機能を有する森林環境を維持保全するため、「いわての森林づくり県民税」を財源に、管理が行き届かない森林の整備を進めています。
- 地震災害等で発生した荒廃地の復旧と土石流等による災害を未然に防止するため、治山事業による計画的な施設の整備が求められています。
- 当圏域では、平成 27 年に大型合板工場が整備され、平成 29 年 2 月に木質バイオマス発電施設が稼働する予定となっており、既存の製紙会社へのチップ供給と併せ、針葉樹・広葉樹を合わせた木材の安定した供給体制の確立が求められています。
- しいたけ等の特用林産物は、原発事故に起因する放射性物質の影響により、生産販売に支障が生じています。特にも、原木しいたけは国の出荷制限を受けておりましたが、一部制限が解除され出荷を再開する生産者が徐々に増えてきており、今後とも原木しいたけの産地再生に向けた取組を加速させる必要があります。
- 地域特有の特用林産振興として、林床アジサイの栽培拡大に向けた取組や林間ワサビの栽培開始など、森林空間を有効活用できる複合経営作物に対する期待が高まっています。

〔指標〕

区 分		H26	H27	H28	H29	H30
◎林業産出額（億円）	目 標	②⑤53	②⑥54	②⑦55	②⑧55	②⑨56
	現状・実績	②⑤55	②⑥66 達成	②⑦71 達成		

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

平成 27 年度の林業産出額は、大型合板工場の稼働による木材需要の増加により 71 億円となり、目標を達成しました。

※ 林業産出額は農林水産省から 1 年遅れで公表されるため、現時点での最新値は平成 27 年の数値となっています。全県の林業産出額を直近の素材生産量で案分し、県南広域圏域分を推定したものです。

□目指す姿を実現するための取組

林業労働力の確保を進め、森林施業の集約化による低コスト素材生産を促進するとともに、計画的な造林により森林資源の維持・造成を図ります。また、地域材の需要に対応するため、広葉樹も含めた木材の安定供給に取り組みます。さらに、原木しいたけの生産再開など、特用林産物の生産振興に取り組みます。

□平成 28 年度の施策の取組状況

〔主な取組内容〕

1 林業の担い手育成の支援

- (1) 地域けん引型林業経営体の地域経営プランの実現に向け、個別指導及び研修会等を実施したほか、新たに 1 事業体が地域けん引型林業経営体として認定されました。
- 地域けん引型林業経営体の地域経営プランの実現に向けた指導・支援 認定予定 1 名
 - 森林施業プランナー資格試験の周知・指導
 - 准地域けん引型林業経営体指導（㈱佐藤木材 8、9、11、12、1、2月）
 - 地域けん引型林業経営体事業体の認定（㈱佐藤木材、3月）
- (2) 林業労働力を確保するため、高校生を対象にした森林組合職場体験見学会やインターシップ[®]、求職者見学会を実施しました。
- 高校生を対象にした森林組合職場体験見学会（奥州森組 8月）、インターシップ[®]の実施（西和賀森組 8月） 雇用内定 3名
 - 求職者見学会（10月）の実施 雇用 3名

2 森林の整備・保全の促進

- (1) 計画的な伐採や再造林の促進のため、経営体の森林経営計画の作成を支援するとともに、適切な造林や間伐、路網の整備を行いました。
- 森林経営計画の作成支援、作成要請 経営計画認定面積 50,870ha
 - 造林面積 154ha
 - 森林整備・加速化林業再生基金事業等による間伐等の実施
 - 森林管理道の施工（花巻、遠野、一関、奥州各 1 路線）
- (2) 適切な森林の維持保全を図るため、広葉樹林の若返り支援や森林整備事業による更新伐を実施するとともに、松くい虫被害の防除やナラ枯れ被害木の駆除を行いました。
- ①広葉樹資源の有効活用の推進
 - 広葉樹林再生実証事業による広葉樹林の若返り支援
花巻市、遠野市、奥州市、一関市で実施
 - 森林整備事業による更新伐
西和賀町、北上市、遠野市、奥州市、一関市で実施
 - ②松くい虫、ナラ枯れ被害等の監視の強化と樹種転換等の促進
 - ナラ枯れ被害が一関市に加え、平泉町、西和賀町で発生（西和賀町 6 本、平泉町 10 本）
 - 森林病虫害等防除・駆除事業、ナラ枯れ被害木の駆除事業 春駆除終了、秋駆除終了
 - ③ナラ枯れ被害対策等としての更新伐等の促進
 - 森林整備事業の更新伐（再掲）、広葉樹林再生実証事業（再掲）の実施

3 木材供給システム整備の促進

- (1) 木材の安定供給のため、高性能林業機械等の導入促進や、木材需給連絡会議における地域材の地元利用と販路拡大に係る情報提供等により、木材加工・流通体制整備の支援やカスケード利用の促進に取り組みました。
- ①間伐材等の大口需要者への安定供給支援
 - 森林整備加速化・林業再生基金事業により、高性能林業機械等を導入
導入済（花巻森組ハーベスタ、西和賀森組フェアバンチャ、一関興和林業グループ付トラック、株式会

社マツモト下地材加工機)、交付決定済(29繰越)(北上森組フォワード)
 ○広葉樹利活用理解醸成「紙ができるまでを知ろう！」(11月)
 ○木質バイオマスの総合利用の促進(バイオマス都市構想(一関市)認定)
 ②木材加工・流通体制整備の支援と木材をニーズに応じて仕分け、無駄なく使うカスケード利用の促進
 ○森林・林業活性化センターでの情報交換(6月)
 ○花北広域木材需給連絡会(7、12月)、県南広域木材需給連絡会議(9、3月)を開催し、関係機関や市町に対し、地域材の地元利用と販路拡大に係る情報提供を実施

4 特用林産物生産の振興
 (1)安全なしいたけ原木確保の支援、放射性物質を低減する栽培管理技術の指導を実施しました。
 ○出荷再開生産者数 123人(H29.2.28)
 ○原木しいたけ再生応援隊による出荷制限解除後の原木しいたけ生産指導(6月～)
 ○広葉樹林再生実証事業による放射能汚染された広葉樹林の更新(再掲)
 ○一時保管ほだ木、落葉層の適切な処理の支援(林野庁等との協議の実施)、安全な原木確保に向けた取組

(2)林間ワサビの生産拡大、林床アジサイの増産体制の確立に向け、取組を支援しました。
 ○花ワサビの採取と商品化に係る実技指導研修会(4月)、モデル実証圃の収穫指導(6月～)
 ○あじさい加工組合(林床アジサイの加工)の経営指導

□平成28年度の施策の評価

1 林業の担い手育成の支援
 林業従事者数：未公表

2 森林の整備・保全の促進
 (1)造林面積は、低コスト造林の推進等により154haとなり、目標を達成しました。
 (2)森林経営計画認定面積は、50,870haとなり、目標を概ね達成しました。

3 木材供給システム整備の促進
 平成26年度の県産材供給量は、復興需要等により432千m³となり、目標を達成しました。

4 特用林産物生産の振興
 原木しいたけ出荷再開生産者数は、乾しいたけについて、平泉町を除く5市1町の出荷制限が解除され、一部生産が再開していること等により123人となり、目標を概ね達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指	標	H26	H27	H28	H29	H30
①林業の担い手育成の支援	◎林業従事者数(人)	目 標	572	574	576	578	580
		現状・実績	572	564	未公表		
		評 価	達成	概ね達成	-		
②森林の整備・保全の促進	◎造林面積(ha)	目 標	104	120	135	155	180
		現状・実績	142	142	154		
		評 価	達成	達成	達成		
	◎森林経営計画認定面積(ha)	目 標	46,092	49,500	53,000	56,500	60,000
		現状・実績	45,912	46,252	50,870		
		評 価	達成	概ね達成	概ね達成		
③木材供給システム整備の促進	◎県産材供給量(千m ³)	目 標	㉔328	㉕340	㉖355	㉗390	㉘425
		現状・実績	㉔328	㉕391	㉖432		
		評 価	達成	達成	達成		

④特用林産物生産の振興	◎原木しいたけ出荷再開生産者数(人)	目 標	32	100	135	160	190
		現状・実績	36	91	123		
		評 価	達成	概ね達成	概ね達成		

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□平成29年度以降の施策の取組方針

1 林業の担い手育成の支援

- (1) 今後、増大が見込まれる木材需要と伐採後の森林資源の造成などに対応するため、地域けん引型林業経営体等の育成や経営基盤強化、29年4月に開講する「いわて林業アカデミー」と連携した労働力確保と育成に向けた取組を進めます。
- (2) 低コストな搬出間伐などの素材生産や森林資源の維持・造成に対応する林業技能者を育成するため、ハローワークや林業事業体と協力した支援を行います。

2 森林の整備・保全の促進

- (1) 人工林の計画的な伐採を促進し、再生林などによる森林資源の維持・造成を図ります。路網の整備や高性能林業機械の効率的な活用により、施業を集約化した低コストな搬出間伐などを促進します。広葉樹資源の有効活用とナラ枯れ被害対策にも資する広葉樹伐採を促進し、広葉樹林の若返りを図ります。
- (2) 松くい虫被害の拡大阻止を図るため、被害監視帯での監視と駆除を強化するとともに、被害のまん延地域での樹種転換について研修会を行うなど、所有者の理解促進を進めます。
- (3) ナラ枯れ被害対策については、市町等関係機関や民間のナラ枯れ監視員と連携して監視体制の強化を図り、被害木の早期発見・早期駆除を進めます。
- (4) 森林の公益的機能の維持増進を図るため、「いわての森林づくり県民税」を活用し、手入れの行き届かない人工林を広葉樹の入り混じった森林に誘導します。
- (5) 地域の安全・安心を確保するため、荒廃森林等の復旧が必要な箇所は、治山施設の整備や植栽等を行い、適切な森林の維持保全を図ります。

3 木材供給システム整備の促進

- (1) 大型の木材加工施設の需要等に対応するため、広葉樹も含めた地域材が安定供給されるよう関係者間の情報共有を進めます。
- (2) 木材加工・流通体制の整備に向けた取組を支援し、製材用材、合板用材から燃料用材までニーズに応じて仕分け、無駄なく使う「カスケード利用」を促進します。
- (3) 林地残材や松くい虫被害木などの未利用木質資源を有効に活用するため、更新伐や樹種転換に対する普及啓発を行い、発電や熱エネルギー等の木質バイオマス利用の促進に向けた取組を行います。

4 特用林産物生産の振興

- (1) 原木しいたけの産地再生を図るため、出荷制限解除に向けた取組を加速させます。また、原木林調査を積極的に行い、自伐による安全な原木の確保などを促進し、原木しいたけ生産の本格再開を支援します。
- (2) 需要の増大が期待される林床アジサイの生産拡大の取組を支援します。また、林間ワサビ栽培の生産指導を強化し、生産拡大を支援します。

(参考様式2)

平成 28 年度県南広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	I 地域産業が躍動する社会の構築
重点施策	7 産業を支える社会資本整備の推進

□目指す姿

高規格幹線道路等のネットワークが構築され、重要港湾と内陸の工業団地が効率的に結ばれるとともに、圏域を超えた交流・連携や広域的な観光が促進され、三陸沿岸地域の復興にも寄与しています。また、主要な工業団地間、都市間、平泉世界遺産等の主要な観光地間を結んだ道路整備が進み、産業を支える社会資本の整備も図られています。

□平成 27 年度の状況

- 現在、国による「東北横断自動車道釜石秋田線」の整備が進められ、完成区間が順次供用開始されていますが、物流（輸送）の効率化に向け高速交通ネットワークが整備されるとともに、インターチェンジへの接続道路の利便性の向上を図る道路の早期整備が必要となっています。
- 一般国道4号沿線の工業団地には、自動車関連産業等の企業が集中しており、交通渋滞が発生しているため、一般国道4号の4車線拡幅整備やバイパスの整備が求められています。
- 「平泉の文化遺産」の世界遺産登録を契機として観光客が増加しており、また、「橋野鉄鉦山」が新たに世界遺産登録されたことにより、更なる観光客の増加が期待されることから、観光客が平泉の文化遺産をはじめとする県内各地の観光地を気軽に周遊することができるように、道路などの社会資本整備を進めていく必要があります。
- 既存の高速道路等を有効活用し、観光客へのアクセス改善や物流の効率化を図るためのスマートインターチェンジの整備が進んでいます。

〔指標〕

区 分		H26	H27	H28	H29	H30
◎内陸部と沿岸部を結ぶルートにおける都市間平均所要時間（分）	目 標		91	90	90	83
	現状・実績	92	91 達成	91 概ね達成		

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

内陸部と沿岸部を結ぶルートにおける都市間平均所要時間は、国道397号「奥州市・分限城～赤金」が工期延伸となったため、前年度と同様の91分となっています。

□目指す姿を実現するための取組

工業製品や食品等の搬送の利便性を向上させ、産業振興を支援するために、高規格幹線道路等の整備を促進するとともに、内陸部から三陸沿岸各都市にアクセスする道路、インターチェンジにアクセスする道路や一般国道4号を補完する道路等の整備を推進します。

平泉の文化遺産をはじめとする主要な観光地を結ぶ道路や主要な工業団地間を結ぶ道路など、地域間の交流・連携の基盤となる道路の整備を推進します。

□平成 28 年度の施策の取組状況

〔主な取組内容〕

1 物流の効率化と三陸沿岸地域の復興を支援する道路整備の推進

- (1) 東北横断自動車道釜石秋田線のアクセス道路として、一般県道遠野住田線「遠野市・新里（にいさと）」の整備を推進しました。

○東北横断自動車道釜石秋田線のアクセス道路整備

事業完了供用開始済…「遠野市・新里（にいさと）」H28 完了

- (2) 復興支援道路として、国道 283 号「遠野市・上郷（かみごう）道路」、国道 397 号「奥州市・分限城（ぶんげんじょう）～赤金（あかがね）」、国道 284 号「一関市・室根（むろね）バイパス」、国道 397 号「奥州・新小谷木（しんこやぎ）橋」の整備、国道 342 号「一関市・白崖（しらがけ）」、国道 284 号「一関市・石法華（いしぼっけ）」の用地取得を推進しました。

○復興支援道路の整備

・工事完成供用開始済…「遠野市・上郷（かみごう）道路」H28 完了

・工事等の発注と進捗…「一関市・室根（むろね）バイパス」「奥州・新小谷木（しんこやぎ）橋」他

・用地取得の推進…「一関市・白崖（しらがけ）」「一関市・石法華（いしぼっけ）」他

2 地域間の交流・連携を図る道路整備の推進

- (1) 国道 456 号「一関市・摩王（まおう）」、主要地方道一関北上線「奥州市・二渡（ふたわたり）」、主要地方道一関北上線「奥州市・荒谷（あらや）」、主要地方道花巻大曲線「西和賀町・小倉山（おぐらやま）の 2」の整備、主要地方道北上東和線「北上市・平成橋」、主要地方道花巻北上線「花巻市・島（しま）」等の用地取得を推進しました。

- (2) 主要地方道一関北上線「一関市・柵の瀬（さくのせ）橋」、主要地方道花巻北上線「北上市・黒岩（くろいわ）」の整備について、他関係機関との協議調整を推進しました。

○完了に向けた、工事の推進…「一関市・摩王（まおう）」「奥州市・二渡（ふたわたり）」H28 完了

○工事等の発注と進捗…「奥州市・荒谷（あらや）」「西和賀町・小倉山（おぐらやま）の 2」他

○用地取得の推進…「北上市・平成橋」「花巻市・島（しま）」他

○関係機関との協議調整を推進…「一関市・柵の瀬（さくのせ）橋」「北上市・黒岩（くろいわ）」他

□平成 28 年度の施策の評価

1 物流の効率化と三陸沿岸地域の復興を支援する道路整備

道路整備事業完了工区数は、一般県道遠野住田線「遠野市新里」、国道 283 号「遠野市上郷道路」の完了により 6 箇所となり、目標を概ね達成しました。

なお、H28 完了予定であった国道 397 号「奥州市分限城～赤金」については、軟弱地盤に対する工法検討に時間を要したため、工期が延伸となります。

2 地域間の交流・連携を図る道路整備

道路整備事業完了工区数は、国道 456 号「一関市摩王」、主要地方道一関北上線「奥州市二渡」の 2 箇所が完了したことにより 29 箇所となり、目標を概ね達成しました。

なお、H28 完了予定であった主要地方道北上東和線「北上市平成橋」、主要地方道一関北上線「奥州市荒谷」については、用地補償等に時間を要しているため、工期が延伸となります。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H26	H27	H28	H29	H30	
①物流の効率化と三陸沿岸地域の復興を支援する道路整備の推進	◎道路整備事業完了工区数（箇所） [累計]	目 標		4	7	9	13
		現状・実績	3	4	6		
		評 価		達成	概ね達成		
②地域間の交流・連携を図る道路整備の推進	◎道路整備事業完了工区（箇所） [累計]	目 標	—	27	31	36	38
		現状・実績	27	27	29		
		評 価	—	達成	概ね達成		

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上 100%未満（概ね達成）、60%以上 80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□平成 29 年度の施策の取組方針

1 物流の効率化と三陸沿岸地域の復興を支援する道路整備

- (1) 平成 29 年度完了予定の一般国道 284 号「一関市室根バイパス」、一般国道 343 号「一関市一ノ通」については、年度内の確実な完了を目指します。
- (2) 一般国道 340 号「遠野市立丸峠（大峠）」をはじめとする継続箇所は、早期の事業完了に向けて工事及び用地補償の進捗を図ります。

2 地域間の交流・連携を図る道路整備

- (1) 平成 29 年度完了予定の一般県道衣川水沢線「奥州市奥州 S I C」、主要地方道花巻北上線「北上市黒岩」、街路山目駅前釣山線「中央町 2 丁目」については、年度内の確実な完了を目指します。
- (2) 主要地方一関北上線「一関市柵の瀬橋」をはじめとする継続箇所は、早期の事業完了に向けて、予算の確保と工事及び用地補償の進捗を図ります。

平成28年度 県南広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅱ 地域で安心して暮らせる活力ある住みよい地域社会の形成
重点施策	8 地域で安心して暮らせる医療の充実と健康づくりの推進

□目指す姿

地域の医療機能の分化と連携が図られることにより適切な医療サービスが受けられる体制が構築されるとともに、将来、団塊の世代が後期高齢者となることに備え医療と介護等の連携体制が構築されています。また、住民が症状に応じた適切な受診行動が実践されています。

日常から生命や健康を脅かす事態（健康危機）の発生に備え、保健・医療・福祉などの関係機関団体や行政の連携により、危機管理体制が構築されています。

また、勤労者とその職場（組織）が積極的に心と体の健康づくりに取り組み、生活習慣病や心の健康について心配のないいきいきとした健康な生活を送っています。

□平成27年度の状況

1 地域完結型の医療連携体制の構築

(1) 平成26年6月に医療法の一部が改正されたことに伴い、都道府県において地域医療構想の策定や病床機能報告が制度化され、地域の医療関係者の自主的な取組により病床機能の分化と連携等を推進することで、より効率的で質の高い医療提供体制を構築することとされています。

また、平成26年6月に地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律が一部改正され、地域包括ケアシステムを構築するため、国が定める医療と介護を総合的に確保するための基本的方針に基づき、県及び市町村は事業の実施計画を策定することができることとされています。

(2) 夜間などの診療時間外に安易に医療機関を受診することや、症状の軽重に関わらず大病院を受診する傾向が見られることから、効率的な医療提供が十分に行われない要因の一つとされています。

2 災害医療及び感染症対策に係る実地訓練などの実施

大規模な自然災害や事故災害が発生すると、通常の診療能力をはるかに超えた負傷者が同時に大量に発生します。また、新型のインフルエンザ等は、世界的な大流行となる恐れがあり、多数の健康被害とこれに伴う社会・経済の混乱が懸念されています。

3 生活習慣病予防

(1) 平成26年度の当圏域のメタボリックシンドローム該当者及びその予備軍の割合は、県平均と同程度ですが、これら該当者等が減少するためには、働き盛り年代の「特定健診・特定保健指導」への積極的な参加と県民自らが意識した生活習慣の改善が特に必要であり、事業所の特定健診等への理解と協力が重要となります。

(2) 当圏域の脳血管疾患年齢調整死亡率（平成22年）は52.0で、県平均（51.5）よりやや高い状況となっています。当該死亡率は徐々に減少傾向にありますが、生活習慣の改善に向けてさらに取り組んでいく必要があります。

(3) 日本人の食事摂取基準2015年版（2015～2020）の施行（平成27年4月1日）により、高血圧予防の観点から、1日当たりの塩分摂取基準が男性8.0未満、女性7.0未満に変更されました。

(4) 特定給食施設において、塩分摂取等基準を満たさない施設があることから、特定給食施設等への働きかけをさらに推進していく必要があります。

(5) 平成27年度学校保健統計によると、本県の肥満傾向児の出現率が、男女ともほぼ全ての年齢で全国値を上回っています。特にも7歳（男子）においては、全国5.24%に対し県10.57%、10歳（女子）においては、全国7.42%に対し県13.04%と高く、若年期からの肥満対策を含めた生活習慣病予防対策をさらに推進していく必要があります。

4 心の健康づくりの推進

当圏域の自殺死亡率は、平成15年をピークに、平成21年以降減少傾向にありましたが、平成25年以降県平均よりも高い地域があります。自殺者は、働き盛り年代の男性が多く、自殺者を減少させるためには、自殺者の多い年代をターゲットにした取組を進める必要があります。

〔指標〕

区 分		H26	H27	H28	H29	H30
◎①病院と診療所（開業医）の役割分担の認知度（％）	目 標		61.4	65.9	70.4	75.0
	現状・実績	56.9	54.4 概ね達成	54.1 概ね達成		
②メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合（％）	目 標		㉕26.6	㉖25.6	㉗24.7	㉘23.8
	現状・実績	㉔27.6	㉕27.7 概ね達成	㉖27.3 概ね達成		
③従業員のメンタルヘルスケアに取り組んでいる企業・事業所の割合（％）	目 標		42	61	61	80
	現状・実績	42	42 達成	44 やや遅れ		

※出典

- ① 県の施策に関する県民意識調査（調査統計課：H29年5月公表予定）
- ② 岩手県環境保健研究センター いわて健康データウェアハウス
- ③ 企業・事業所行動調査（政策地域部：平成28年11月公表） 隔年で調査実施

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

① 病院と診療所（開業医）の役割分担の認知度（％）	認知度については、54.1%となっており、概ね目標を達成しました。
② メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合（％）	メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合は、平成28年度目標25.6%に対して実績は27.3%となり、目標を概ね達成しました。
③ 従業員のメンタルヘルスケアに取り組んでいる企業・事業所の割合（％）	従業員のメンタルヘルスケアに取り組んでいる企業・事業所の割合は、2.3%増加し44.3%となりましたが、目標は達成できませんでした。なお、「これから取り組む」と回答した企業や事業所は、前回調査時（平成26年）から7.0ポイント増加しており、メンタルヘルスケアの取組が徐々に浸透してきております。 ※従業員のメンタルヘルスケアに取り組んでいる企業・事業所の割合は、2年ごとに実施する「企業・事業所行動調査」の結果（平成28年11月公表）。

□目指す姿を実現するための取組

1 地域完結型の医療連携体制の構築	医療機関の機能と役割分担に応じた地域医療連携体制の構築支援や、症状等に応じた適切な受診が行われるよう住民への普及啓発活動を推進します。
2 災害医療及び感染症対策に係る実地訓練などの実施	自然災害や新型の感染症などの健康危機に対する管理体制を整備します。
3 生活習慣病予防	勤労者とその職場が心と体の健康づくりに積極的に取り組むよう、事業所訪問や出前講座を通じた事業所等への働きかけなどを進めるとともに、市町など関係機関との連携を図り、食育や若年期からの肥満対策を含めた生活習慣病予防対策や心の健康づくりの取組を進めます。 あわせて、特定給食施設等への立入指導等を通じ、若年期からの適正な食生活習慣の定着に向けて健康づくりに関する良好な環境づくりを推進します。
4 心の健康づくりの推進	勤労者の心の健康づくりを推進するため、一次予防（疾病予防）、二次予防（早期発見）、三次予防（リハビリテーション）及び多様な関係機関・団体との連携等による総合的な自殺予防対策を推進します。

□平成 28 年度の施策の取組状況

〔主な取組内容〕

1 地域完結型の医療連携体制の構築

(1) 地域医療連携会議等を医療圏域ごとに開催し、地域医療構想の策定に係る意見聴取を行いました。

○地域医療連携会議等の開催

(共通)

- ・本庁主催の担当者会議に出席（5月12日）

(花巻)

- ・第1回地域医療連携推進会議の開催（9/14）
- ・第2回地域医療連携推進会議の開催（2/3）

(奥州)

- ・保健医療計画に係る関係機関団体の取状況等の把握（8, 9月）
- ・胆江地域の地域医療構想と地域包括ケアシステムに係る連絡会開催（3/10）
- ・胆江圏域地域医療連携会議の開催（3/13）

(一関)

- ・両磐保健医療圏の地域医療を守る懇談会（地域医療連携会議・地域医療構想調整会議）の開催（第1回：10/18、第2回：3/27）

(2) 症状や医療機関の役割分担に応じた適切な受診が行われるよう、住民に対するリーフレットの配布や、出前講座、セミナーを開催

○住民への医療の適性受診などに関する普及啓発（出前講座などの実施）

(花巻)

- ・出前講座（北上市内 6/19 15人、2/10 15人）

(奥州)

- ・出前講座の開催（胆江地域職業訓練センター 11/25 80人）
- ・各種イベント等でのリーフレットの配布

(一関)

- ・出前講座の開催（住民対象4回 118人、企業等対象1回 40人）
- ・小児救急医療セミナーの開催（11/26 14人）
- ・出前講座のホームページへの掲載(9月)、コミュニティFMでの紹介
- ・保健所だより（12月）の配布
- ・救急医療フェスタ（10月）、一関保健センターまつり（2月）でのリーフレット配布等

2 災害医療及び感染症対策に係る実地訓練などの実施

(1) 医療機関、消防、ライフライン事業者等を構成員とした災害医療対策連絡会議の開催や災害トリアージ訓練など災害医療実地訓練を実施

○災害医療実地訓練等の実施

(花巻)

- ・地域災害医療コーディネーター連絡会議の開催（7/21）
- ・県立中部病院災害トリアージ訓練参加（7/23）
- ・災害医療実地訓練（衛星携帯電話による情報伝達訓練）の実施（3/29）

(奥州)

- ・災害医療実地訓練（衛星携帯電話による情報伝達訓練）の実施（3/29）

(一関)

- ・医師会に協力依頼（6月）
- ・災害医療対策連絡会議の開催（12/7）
- ・災害医療コーディネーターの委嘱（10月、追加配置12月）
- ・災害医療連絡訓練の実施（2/14）

(2) 新型の感染症に対応するための患者搬送訓練の実施

○ 感染症対策実地訓練等の実施

(花巻)

- ・訓練実施に向け課内検討 (9月)
- ・感染症発生時の疫学調査等感染症発生時対応訓練の実施 (PPE着脱訓練 12/12、鳥インフルエンザ発生時対応研修 12/27、1/6 及び鳥インフルエンザ発生時対応訓練 2/22)

(奥州)

- ・感染症患者搬送訓練の実施方針について所内協議 (10/6)
- ・感染症患者搬送訓練の実施に向けた消防本部との打合せ (10/13)
- ・感染症患者搬送訓練の実施に向けた江刺病院及び医師会長との打合せ (10/17)
- ・感染症患者搬送訓練の実施に向けた水沢病院との打合せ (11/10、11/22)
- ・打合せ会議 (12/9)
- ・PPE着脱訓練の実施 (12/16、12/20、12/27)
- ・関係機関との打合せ (1/16、1/17、1/19、1/27)
- ・訓練に向けた所内協議 (1/13、1/18、1/31)
- ・アイソレーター操作方法説明会 (1/24)
- ・新型インフルエンザ等患者搬送訓練実施 (2/1)

(一関)

- ・PPE着脱訓練の実施 (6/8、12名)
- ・感染症対策実地訓練の実施に向けた関係機関との連絡調整 (10/12)
- ・新型インフルエンザ患者発生を想定した搬送訓練の実施(12/14、千厩病院)

3 生活習慣病予防

(1) 働き盛り年代の生活習慣病予防対策の推進

出前講座等により事業所での生活習慣病予防の推進や、効果的な受動喫煙防止に関する普及啓発、飲食店等における禁煙・分煙の取組を推進

(花巻)

- ・出前講座の周知 HP掲載、関係機関(労働基準協会、工業クラブ等)への周知依頼、新聞記事掲載、協会けんぽ会報誌への記事掲載等の実施
- ・出前講座の実施 34回 1,531人(新規事業所 16回 884人)
- ・事業所健康づくりアンケートの実施(対象事業所数175社中128社回答)
- ・がん等疾病予防支援システムに基づくデータ還元の実施
- ・脳卒中予防健康寸劇局長杯コンテストの開催(6/17 200人)
- ・脳卒中予防高校生テレビCMの動画配信
- ・中部地区専門部会(ヘルスサポートネットワーク会議)の開催(7/7、3/2)
- ・血圧管理向上のためのワーキンググループの開催(9/20、1/17)
- ・大型ショッピングセンター等と協働した脳卒中予防キャンペーンの実施(7/29、9/29、12/4)(協力数 スーパーマーケット 29ヶ所、薬局 10ヶ所)

(奥州)

- ・出前講座の関係機関への周知(協会健保いわて支部、花巻労働基準協会、奥州商工会議所、金ヶ崎町商工会、前沢商工会等)
- ・出前講座の実施 27回 1,469人(新規事業所 9回 147人)
- ・がん等疾病予防支援システムに基づくデータ還元の実施
- ・働き盛り健康支援シンポジウムの開催(7/21 119人)
- ・かるしお交流会の開催(8/31 100人 2/10 80人)
- ・大型ショッピングセンター等と協働した脳卒中予防キャンペーンの実施(6/28 100人、7/28 120人、9/28 150人、11/28 100人、1/28 150人、2/28 200人)
- ・奥州地区専門部会(ヘルスサポートネットワーク会議)の開催(7/7 2/25)
- ・保健・医療・介護従事者を対象としたキャリアアップ研修会の開催(2/7 40人)

- ・奥州薬剤師会プロデュース公開講座の開催（6/22 50人）

（一関）

- ・がん等疾病予防支援システムに基づくデータ還元の実施
- ・事業所への出前講座の実施 23回 1,181人（新規事業所 5回 145人）
- ・食生活改善推進員を対象としたスキルアップ研修会の開催（7/13 198人）
- ・保健・医療・介護従事者を対象としたキャリアアップ研修会の開催（8/31 98人、10/26 50人）
- ・減塩リーダー養成講習会の開催（飲食店、特定給食施設等 10/12、10/19 35人）
- ・約200事業所（20名以上雇用）にリーフレットの配付等（5月）
- ・まちの栄養相談室・脳卒中予防普及啓発（10/29～30 334人、11/13 162人、1/24 511人、2/28 505人、3/2 430人）
- ・子供向け郷土食レシピ集の作成

（2）若年期からの生活習慣病予防対策の推進

学校・幼稚園・保育所等への出前講座等により、若年期からの肥満予防について普及啓発。また、栄養管理基準適合に向けた特定給食施設等への重点的な立入指導の実施

（花巻）

- ・特定給食施設等への立入検査・指導（適合施設割合 39/47 施設、83.0%）
- ・塩分測定器を活用した特定給食施設に対する指導
- ・弁当、惣菜製造業者を対象とした脳卒中予防研修会の開催（7/4 61人 2/27 15人）
- ・学校への出前講座の実施（11回 1,246人）

（奥州）

- ・特定給食施設等への立入検査・指導（適合施設割合 31/32 施設、96.9%）
- ・学校への出前講座の実施（4回 435人）
- ・幼児肥満等ワーキングの開催（12/13 15人）
- ・幼児肥満予防研修会の開催（3/15 35人）

（一関）

- ・教育委員会を通じ、小中学校へ出前講座のリーフレットの配付（5月）
- ・学校への出前講座の実施（7回 604人）
- ・特定給食施設等への立入検査・指導（適合施設割合 35/40 施設、87.5%）
- ・子供向け郷土食レシピ集を活用した生活習慣病予防教室の支援（21回 484人）

4 心の健康づくりの推進

（1）自殺対策アクションプラン(圏域版)に基づく総合的な取組の推進。

（2）心の健康づくりに関する正しい理解を普及するため、出前講座を開催。

（3）ゲートキーパー等の養成。

- 事業所等の取組への働きかけ及び出前講座開催

（花巻）

- ・事業所への出前講座の実施（10回 298人）
- ・自殺対策ネットワーク会議の開催（7/14）

（奥州）

- ・労働基準監督署との打合せ会実施（1回）
- ・岩手労働基準協会花巻支部の衛生管理者・安全衛生推進者等合同研修会において、奥州保健所から情報提供（自殺対策及び脳卒中予防対策 9/5 230人）
- ・事業所訪問（11ヶ所）
- ・事業所への出前講座の実施（19回 231人）
- ・胆江地域自殺対策推進連絡会議の開催（2/22 19人）

（一関）

- ・事業所への出前講座の実施（4回 583人）
- ・事業所訪問（2ヶ所）
- ・一関地域自死対策推進連絡会議の開催（2/7）

○ 人材育成のための研修会の開催

①ゲートキーパー等

(花巻)

- ・傾聴ボランティア団体の育成支援（総会への参画支援、他団体との交流会）（4/27、6/1、9/21）
- ・かかりつけ医等のためのうつ病研修会（2/4 34人）
- ・ゲートキーパー養成講習 298名
- ・発達障害に関する研修会（11/22 23人）

(奥州)

- ・こころのケアナースフォローアップ研修会（9/16 37人）
- ・傾聴ボランティア交流会（2保健所合同）（9/21 25人）
- ・高齢者支援関係職員自殺予防研修会（11/9 50人）

(一関)

- ・障がい者福祉施設職員への研修（6/22 43人）
- ・精神障害者家族会への研修・懇談会（6/20 15人、6/27 11人）
- ・いわて自死遺族フォーラムIN一関の開催（9/3 155人）
- ・自死遺族の想いを伝えるパネル展の開催（9/2～9/3 約100人）
- ・思春期自殺予防に関する研修（8/3 28人）
- ・こころのケアナース養成セミナー(11/12 64人)
- ・自傷行為の理解と援助研修（12/15 50人）
- ・アルコール依存の事例検討研修（11/30 23人）
- ・自死とうつに関するケアネットワーク研修「債務整理等経済問題の相談対応」（1/25 29人）
- ・傾聴ボランティア等フォローアップ研修・交流（2/14 37人）
- ・自死対策推進連絡会議における自死遺族の講話（2/7 16人）
- ・こころのケアナースフォローアップセミナー（3/1 68人）

②関係団体と連携した相談支援

(花巻)

- ・専門医による心の相談の実施 13回 24件（4月～3月）
- ・保健師による相談支援の実施（電話・面接相談 延 626件、訪問指導 延 121件）
- ・信用生協等関係機関と連携した相談会の実施（9/10 2件 3/4 2件）
- ・自殺対策実務者連絡会の開催（11/30 29人 3/1 15人）

(奥州)

- ・専門医によるこころの相談の実施 9回 24人（4月～3月）
- ・保健師による相談支援の実施（電話・面接相談 延 345件、訪問指導 延 103件）
- ・胆江地域自殺対策事業担当者連絡会の開催（5/10 2人、2/15 2人）
- ・保健所管内市町保健事業打合せ会の開催（6/2 7人）
- ・胆江地域自殺予防対策担当者等連絡会の開催（6/28 19人、9/16 19人、1/26 18人）
- ・産後うつ対策推進地域連絡会議の開催（1/12 11人）
- ・妊産婦メンタルヘルス連絡会、事例検討会の開催 1回（1/12 30人）

(一関)

- ・専門医によるこころの相談の実施 10回 20人（4月～3月）
- ・保健師による相談支援の実施（電話・メール・面接相談 延 865件、訪問指導 延159件）
- ・こころの健康づくり事業担当者連絡会の開催（5/25 11人、8/3 12人、11/30 10人、1/25 13人、3/1 12人）
- ・自殺未遂者等支援関係者打合せ会の開催（6/23 23人）
- ・自死とうつに関するケアネットワーク会議の実施（8/3 28人、11/30 23人、1/25 29人）
- ・自傷・未遂者支援カンファレンス の開催(7/11 10人、8/24 5人、11/2 4人、12/2 16人)
- ・県南地域精神科救急医療体制連絡調整委員会の開催（11/2 30人）

□平成 28 年度の施策の評価

<p>1 地域完結型の医療連携体制の構築</p> <p>(1) 地域医療連携会議等の参加機関数は 146 人となり、目標を達成しました。</p> <p>(2) 出前講座の受講者延べ人数は、1,123 人となっており、概ね目標を達成しました。</p>	
<p>2 災害医療及び感染症対策に係る実地訓練などの実施</p> <p>(1) 災害医療実地訓練の実施回数は、全ての圏域において実施し、目標を達成しました。</p> <p>(2) 感染症対策実地訓練など実施回数は、全ての圏域において実施し、目標を達成しました。</p>	
<p>3 生活習慣病予防</p> <p>(1) 出前講座を利用する事業所数は、関係機関の協力を得て講座開催の周知を図り、84 事業所において開催し、目標を達成しました。</p> <p>(2) 幼稚園、保育所等と連携した出前講座の開催回数は、22 回開催し、目標を達成しました。</p> <p>(3) 学校給食と児童福祉施設における塩分摂取基準を満たす特定給食施設等の割合は、特定給食施設等への重点的な立入指導により、88.2%となり目標を達成しました。</p>	
<p>4 心の健康づくりの推進</p> <p>(1) 働き盛り年代や高齢者への出前講座の利用については、33 事業所で開催し、目標を概ね達成しました。</p> <p>(2) ゲートキーパー養成人数は、874 人となり、目標を達成しました。</p>	

《達成度測定》

取組項目	指 標	H26	H27	H28	H29	H30	
①地域完結型の医療連携体制の構築	◎地域医療連携会議等の参加機関数(機関)	目 標	/	84	84	84	84
		現状・実績	—	91	146		
		評 価	/	達成	達成		
	出前講座の受講者延べ人数(人)	目 標	/	812	1,228	1,644	2,060
		現状・実績	396	841	1,123		
		評 価	/	達成	概ね達成		
②災害医療及び感染症対策に係る実地訓練などの実施	◎災害医療実地訓練など実施回数(回)	目 標	/	3	3	3	3
		現状・実績	3	2	3		
		評 価	/	やや遅れ	達成		
	感染症対策実地訓練など実施回数(回)	目 標	/	3	3	3	3
		現状・実績	3	3	3		
		評 価	/	達成	達成		
③生活習慣病予防 ア 働き盛り年代の生活習慣病予防対策の推進	◎出前講座を利用する事業所数(施設)	目 標	/	80	80	80	80
		現状・実績	42	59	84		
		評 価	/	やや遅れ	達成		
イ 若年期からの生活習慣病予防対策の推進	◎幼稚園、保育所等と連携した出前講座の開催回数(回)[累計]	目 標	/	6	12	18	24
		現状・実績	—	15	37		
		評 価	/	達成	達成		
	学校給食と児童福祉施設における塩分摂取基準を満たす特定給食施設等の割合(%)	目 標	/	59	73	87	100
		現状・実績	45	80.9	88.2%		
		評 価	/	達成	達成		

④心の健康づくりの推進	◎働き盛り年代や高齢者への出前講座の開催回数(回)	目 標		37	37	37	37
		現状・実績	32	31	33		
		評 価		概ね達成	概ね達成		
	ゲートキーパー養成等数(人)	目 標		850	850	850	850
		現状・実績	827	846	874		
		評 価		概ね達成	達成		

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□平成29年度以降の施策の取組方針

1 地域完結型の医療連携体制の構築

- (1) 医療関係者等の協議の場を通じて、地域にふさわしいバランスのとれた「医療機能の分化と連携や、医療と介護の連携を図り、地域医療構想の実現に向けて取り組んでいきます。
- (2) 住民が勤務医の業務過重や地域医療に対する理解を深め、症状や医療機能の役割分担に応じた適切な受診が行われるよう、普及啓発活動を行います。

2 災害医療及び感染症対策に係る実地訓練などの実施

東日本大震災津波の経験を踏まえ、医療機関等関係機関における情報伝達などが円滑に行われるよう、衛生携帯電話を活用した情報伝達等の災害医療訓練を実施します。

また、新型の感染症(エボラ出血熱、新型インフルエンザ等)などに対応するため、体制整備や実地訓練などを実施します。

3 生活習慣病予防

- (1) 働き盛り年代の心と体の健康づくりのため、出前講座等により事業所での生活習慣病予防のための適度な運動の推進や、効果的な受動喫煙防止等に関する普及啓発を進めます。
- (2) 飲食店等における禁煙・分煙の取組を促進します。
- (3) 幼稚園、保育所(園)等の関係機関・団体と連携し、望ましい食習慣の形成に向けた食育の推進を図るなど、子どもたちが将来望ましい健康行動がとれるよう、子どもたちや保護者等へ若年期からの肥満予防についての健康講話等を通じ、生活習慣病予防対策を推進します。
- (4) 塩分等に関する栄養管理基準適合に向けて、特定給食施設等への監視指導を強化し、健康づくりを推進します。

4 心の健康づくりの推進

- (1) 「自殺対策アクションプラン」に基づき、予防から早期発見、遺族ケアまでの総合的な取組を推進します。
特に、働き盛り年代へのアプローチとして、事業所訪問や出前講座を関係団体と連携して推進します。
- (2) 自分自身と身近な人への心の健康づくりに積極的に取り組めるよう、事業所、市町等と連携し、出前健康講座を通じて、心の健康づくりに関する正しい理解についての普及啓発を図ります。
- (3) 地域や職場内での見守りを図るため、ゲートキーパーの養成等を推進するとともに、市町、医療機関、事業所等と連携しハイリスク者を早期に発見し、必要な支援につなげる取組を推進していきます。

平成28年度 県南広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅱ 安全で安心して暮らせる活力ある住みよい地域社会の形成
重点施策	9 誰もが安心して生活できる支え合いの地域づくりの推進

□目指す姿

地域において多様な主体が参加し、協働することにより相互に支え合う福祉のネットワークが充実し、働きながら安心して子どもを生み育てることができ、また、高齢者や障がい者が安心して暮らすことのできる地域社会が形成されています。

□平成27年度の状況

1 子育てしやすい環境の整備

- 子ども子育て支援新制度が、平成24年8月に成立した子ども・子育て関連3法に基づき、平成27年4月から施行されました。それを受けて市町村は「子ども子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育て支援の実施主体としての役割を担い、教育・保育の計画的な確保に努めることとなりました。県では、市町村計画を受けて「県子ども子育て支援事業支援計画」を策定し、市町村を支援しています。
- 県では、平成27年4月から子ども子育て支援の基本的施策を規定した「いわての子どもを健やかに育む条例」を制定し、それを推進するための基本計画（「いわて子どもプラン」平成27年～平成31年度）を改定し、結婚から子育てまでの各段階に応じた切れ目ない子ども子育て支援を推進していくこととしています。
- 「いわて子育てにやさしい企業等」の認証を受けている企業数は、県全体で14社、県南圏域では8社であり、仕事と子育てを両立しやすい職場環境を推進する必要があります。
- 少子化が進行し児童数は減少していますが、共働き世帯は増加しており、保育の場の確保や放課後児童クラブ等の子育て支援サービスの充実が必要です。

2 地域包括ケアシステムの構築

- 平成26年6月に地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律が改正され、地域包括ケアシステムを構築するため、国が定める医療と介護を総合的に確保するための基本的方針に基づき、県及び市町村は、事業の実施計画を策定することができることとされています。
- 県南圏域の高齢化率(平成27年10月1日現在:岩手県人口移動報告年報)は、県全体の30.5%を上回る31.6%になっています。今後、県南圏域の高齢者人口は、平成29年度までの2年間で3%弱の増加が見込まれ、平成32年度にピークを迎えるものと予想されています。
- こうした中、重度の要介護者、単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症高齢者が増加していくことが見込まれるため、その在宅生活を支え、できる限り多くの高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、あらゆる資源を活用した支援体制を構築していく必要があります。

3 障がい者の自立活動の支援

- 県では、平成25年1月に「岩手県障がい者工賃向上計画」(平成24年度から平成26年度、以下「前計画」という。)を策定して、就労継続支援B型事業所、生活介護事業所等における工賃水準の引上げに取り組んできたところ、前計画期間が満了したことから、更なる工賃水準の向上を目指し、新しい「岩手県障がい者工賃向上計画」(平成27年度から平成29年度、以下「新計画」という。)を策定しました。新計画の目標工賃は、平成27年度 19,000円、平成28年度 19,500円、平成29年度 20,000円です。
- 福祉的就労の賃金である工賃(平成27年度平均月額)は、県南圏域が19,389円と県全体の18,712円を上回っていますが、障がい者が、地域で希望する暮らしを実現するためには、商品開発や受託作業の多様化などにより、工賃を更に向上させる必要があります。
- 障がい者入所施設等を退所して地域へ移行した方は県南圏域で47人(岩手中部29人、胆江9人、両磐9人)でしたが、地域での主な生活の場となるグループホーム等が不足しているため、それらを増やす必要があります。

4 生活困窮者の自立支援

- 平成27年4月に生活困窮者自立支援法が制定され、専門の相談窓口が設置され研修、早期に適切な関係機関につなげる制度ができました。

〔指標〕

区 分		H26	H27	H28	H29	H30
◎①「いわて子育てにやさしい企業等」認証数（社）〔累計〕	目 標		9	12	15	18
	現状・実績	6	8 概ね達成	12 達成		
◎②居宅サービス・地域密着型サービスの利用割合（％）	目 標		63.9	65.4	66.5	67.5
	現状・実績	62.1	63.2 概ね達成	63.9 概ね達成		
◎③障がい者入所施設等を退所し、地域生活へ移行する障がい者数（人）〔累計〕	目 標		32	64	96	130
	現状・実績	—	47 達成	未確定		

出典 ① 岩手県公式ホームページ

② 介護保険事業状況報告（厚生労働省：平成27年度）

③ 平成27年度地域移行等調査（県庁障がい保健福祉課調査）

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

1 子育てしやすい環境の整備

「いわて子育てにやさしい企業等」認証件数は、目標12社に対して12社となり目標を達成しました。

2 地域包括ケアシステムの構築

居宅サービス・地域密着型サービスの利用割合は、地域密着型サービス事業所の整備等により63.9%となり、目標を概ね達成しました。

3 障がい者の自立活動の支援

※未確定

□目指す姿を実現するための取組

1 子育てしやすい環境の整備

子育て中の世帯が地域のなかで安心して子育てできるように、市町と連携し、「子ども子育て支援新制度」による保育サービスの拡充等の取組を支援するほか、地域の企業等による子育て支援の取組を促進するなど、社会全体で子育てを支援する地域づくりを推進していきます。

2 地域包括ケアシステムの構築

高齢者が重度の要介護状態となっても可能な限り住み慣れた地域や在宅での生活を継続することができるよう、市町等と連携し、適切な医療・介護サービスや地域の実情に応じた多様な介護予防・生活支援サービスを提供する体制づくりを支援します。

3 障がい者の自立活動の支援

地域における障がい者の自立支援を進めるため、市町の障がい者地域自立支援協議会などのネットワークを活かして、不足しているグループホームなどの障がい者福祉サービス基盤の整備が着実に進むよう支援します。また、市町や障がい者就労支援事業所などと連携し、それぞれの特性に合った多様な作業の確保や工賃向上に係る取組を支援します。

4 生活困窮者の自立支援

生活困窮者に対する相談支援体制づくりのため、町及び関係機関と連携して自立に向けた支援を行います。

□平成 28 年度の施策の取組状況

〔主な取組内容〕

1 子育てしやすい環境の整備

(1) 「いわて子育てにやさしい企業等認証制度」、「いわて子育て応援の店」について、事業所訪問や食品衛生講習会等で制度を周知しました。

○いわて子育て応援の店協賛店登録の勧奨及びいわて子育てにやさしい企業等認証の推進

- ・ 本局と花巻・一関保健福祉環境センターの情報交換会の開催（6/28、6/30、7/15、8/1、10/12、11/2、11/29、2/7）
- ・ 各市町との情報交換等の実施（花巻市7/15、北上市7/15、遠野市7/13、一関市7/14、奥州市7/13、西和賀町7/12、金ケ崎町7/13、平泉町7/14）
- ・ 食品衛生講習会等において協賛店登録を普及啓発
（花巻）335人（4/25、5/23、5/25、7/4、11/24、1/23、1/25、2/14、2/23、2/24、3/8）
（奥州）160人（11/18、12/20、1/20、2/20）
（一関）175人（7/22、9/23、11/24、1/23、1/24、1/25、2/21）
- ・ 事業所訪問
（花巻）企業認証：10件（3/23、3/24）※訪問外の対応：94事業所に制度リーフレット送付（1/26）
子育て応援：31件（1/10、1/20、1/25、1/27、2/3、2/20、2/22、3/23）
（奥州）企業認証：15件（9/21、11/11、12/9、1/27、2/15、2/20、2/21、2/22、2/27、3/1、3/7）
子育て応援：20件（11/30、12/27、1/18、3/1）
（一関）企業認証：10件（2/20、3/1、3/6、3/8、3/14、3/16）
子育て応援：14件（1/23、1/24、1/25、1/26、1/30、2/8、2/21、2/24）

(2) 子ども子育て支援新制度の円滑な実施を図るために、市町児童福祉担当者連絡会を開催しました。また、市町・保育事業者へ随時、助言指導を実施しました。

○市町・保育事業者への助言・支援

（市町）

- ・ 子ども子育て支援交付金実績に関し各市町を訪問し助言を実施（5月）
- ・ 市町児童福祉担当者連絡会議の開催（10/12）
- ・ 岩手県保育士保育所支援センターと連携した管内各市町に対する保育士確保に関する説明会の開催（10/12）
- ・ 児童福祉行政事務指導の実施（11/28、12/7、12/8）
- ・ 児童福祉事務担当者会議の開催（2/7）

（保育事業者）

- ・ 指導監査を実施（5月～9月 123施設/123施設）
- ・ 認定子ども園指導監査を実施（11月5施設/5施設）
- ・ 管内保育所長研修会の開催（12/20）
- ・ 認可外保育施設立入調査（2月～3月 21施設）

○フリースクールの実施

- ・ 月1～2回実施（4月：1回、5月：2回、6月：2回、7月2回、8月：2回、9月：2回、10月：2回、11月：2回、12月：2回、1月：2回、2月：2回、3月：2回）

2 地域包括ケアシステムの構築

管内市町等が主催する在宅医療介護連携推進協議会等において、在宅医療・介護連携の推進や介護予防、認知症対策のための意見交換を行いました。また、地域包括ケアシステム構築支援シートに基づく助言を実施しました。

○医療と介護の連携を推進

ア 関係団体や市町等が主催する医療介護連携推進に関する協議会等において医療と介護の連携を支援

- ・ 奥州市在宅医療介護連携推進協議会（奥州、8月、12月）
- ・ 奥州市江刺区地域医療福祉連携懇話会（奥州、5月）
- ・ 花巻市在宅医療介護連携推進検討会（花巻、長寿、10月、3月）
- ・ 北上市在宅医療介護連携推進協議会（花巻、長寿、6月、11月、2月）
- ・ 奥州市在宅医療介護連携推進検討部会（奥州、長寿、10月、11月）
- ・ 一関市医療と介護の連携連絡会（一関、長寿、5月）、同幹事会（6月、10月、3月）
- ・ 岩手中部地域医療情報ネットワーク協議会（花巻、6月、9月、11月、1月、3月）

イ 地域医療構想と地域包括ケアシステム構築に向けた一体的な推進に関する基本方針策定

- ・ 方針策定に係る検討会の開催（奥州、花巻、一関、長寿、8月）
- ・ 基本方針の策定（9月）

○介護予防・生活支援サービス事業の実施を推進

- ・管内市町等担当者連絡会議等の開催、地域包括ケアシステム構築支援シートに基づく助言実施（7月）
- ・金ヶ崎町認知症初期集中支援チーム検討委員会出席（5月、7月、3月）
- ・西和賀町地域包括ケア推進会議出席（12月）

3 障がい者の自立活動の支援

- (1) 各障がい者地域自立支援協議会（各分会）へ参画し市町の障がい福祉計画進捗状況等に対する助言を行うとともに、障害者就労・生活支援センターの活動支援等を実施しました。

○市町自立支援協議会等の取組を支援

(花巻)

- ・花巻市（5/23、2/14）、北上市（6/30、3/21）、西和賀町（3/1）、
- ・障害者就労・生活支援センターの活動支援（実務担当者会議（7/29）、総会（3/1）への出席）

(奥州)

- ・奥州市（9/20、3/17）、金ヶ崎町（5/20、7/27（研修）、3/27）
- ・障害者就労・生活支援センターの活動支援（連絡会議（6/17）、12/6）への出席
- ・県立前沢明峰支援学校の職場実習受入（9/27～10/6 高等部生徒2名）

(一関)

- ・一関地区障害者地域自立支援協議会（6/2、3/22）、運営委員会（5/19、8/18、12/20、3/16）への出席
- ・希望郷いわて大会（一関会場）における「いちのせきバスケット応援隊」活動の取組（9/26 結成式・高校や住民等への参加呼びかけ、10/22～10/24 大会応援、11/28 活動報告会）

(3 圏域共通)

- ・相談支援従事者初任者研修会（圏域演習）の開催（7/28、7/29）

- (2) 自立支援協議会就労部会による企業訪問や障がい者に関する正しい理解の促進、人材育成のための研修会の開催、障がい者就労支援事業所の製品共同販売会の支援等を行いました。

○共同販売会・販路拡大等の取組を支援（共同販売会等の実施、就労部会等へ出席）

(花巻)

- ・ジャパンセミコンダクターにおける花隣遠、まごころ連絡会の共同販売会（毎月1回）
- ・まごころ連絡会のシチズンマニュファクチャリング、meiji seika ファルマ等での販売会（毎月）
- ・ハートフル購入 in 合庁等（花巻地区合同庁舎（6/24、1/27）、北上地区合同庁舎（10/31））
- ・花巻合庁内での共同販売会（月3回）
- ・花巻地区民生委員児童委員研修会における共同販売会（1/13）

(奥州)

- ・あべじゃネット共同販売会の支援（いわて生協コープアテルイ 5/7～8、7/23～24、9/10～11、11/5～6、1/7～8、3/25～26）
- ・国体開閉会式の共同販売会の支援（北上総合運動公園わんこ広場 10/1・11）
- ・奥州地区合同庁舎内での各施設の共同販売会の支援
（本庁舎：毎月第1・3水曜日、毎月第2木曜日）
（分庁舎：毎週金曜日、隔週月曜日、毎月第4火曜日）
- ・胆江地区民生委員児童委員研修会における共同販売会の支援（2/24）

(一関)

- ・自立支援協議会のしごと部会（4/25、2/24）、工賃改善ワーキンググループ（4/22、6/21、11/15、2/13）、就労支援ワーキンググループ（7/15、11/25、2/9）、相談支援従事者研修会（7/29）の支援
- ・合庁内でのハートフルショップ共同販売会の支援（毎月第1・3木曜日開催）、庁舎売店での常設販売に係る支援
- ・国体開閉会式での共同販売会の支援（一関市バスケットボール会場 10/7～10）
- ・一関地方産業まつり商工祭での共同販売の支援（10/22～23）
- ・両磐地区民生委員児童委員研修会での共同販売の支援（2/23）

- (3) 障がい者の皆様の自立に向けた農福連携の取組を支援するため、「農業サポート現地見学会」や福祉施設の利用者と指導者を対象とした農作業体験等を実施しました。

○農福連携による障害者の自立活動を支援

(花巻)

- ・就労準備支援事業を活用した農家の労働力不足と障がい者の就労のマッチングに関する花巻市社会福祉協議会との協議（6/13）

(奥州)

- ・障がい者の皆様の自立に向けた農福連携の推進に関するアンケート調査の実施（8月） 関係機関への情報提供（2/8）
- ・農作業体験（5/18奥州市江刺区内農家、7/14奥州市水沢区内農家）

(一関)

- ・園芸農家と障がい福祉サービス事業所の労力支援に係る請負契約締結の支援

4 生活困窮者の自立支援

- (1) 各地域に相談窓口を開設（市社会福祉協議会に業務委託）し、相談支援を行いました。
- (2) 各町の民生児童委員に対し、研修等で制度の周知を行いました。

○生活困窮者自立支援制度の周知

各町の「民生児童委員」に対して、制度の説明を実施（西和賀町 6/2、金ケ崎町 7/7、平泉町 8/8）

○支援調整会議への参画

管内各町の会議へ出席しました。（支援計画策定 12 件）

（金ケ崎町 6/15、9/15、11/18、2/16、平泉町 1/31）

□平成 28 年度の施策の評価

1 子育てしやすい環境の整備

いわて子育て応援の店協賛店舗新規登録数は、個別訪問や各種講習会での制度周知等の取組により 31 件となり、目標を達成しました。

2 地域包括ケアシステムの構築

要介護・要支援の認定を受けていない高齢者の割合は、介護予防の推進等により 80.5%となり、目標を概ね達成しました。

3 障がい者の自立活動の支援

障がい者就労継続支援事業所の工賃については、19,740円/月となり、概ね目標を達成しました。

4 生活困窮者の自立支援

自立支援計画策定数は、12 件となり、目標を達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H26	H27	H28	H29	H30
①子育てしやすい環境の整備	◎いわて子育て応援の店協賛店舗新規登録数（件）	目 標	/	20	20	20
	現 状・実 績	20	61	31		
	評 価	/	達成	達成		
②地域包括ケアシステムの構築	◎要介護・要支援の認定を受けていない高齢者の割合（%）	目 標	/	80.6	80.6	
	現 状・実 績	80.6	80.5	80.5		
	評 価	/	概ね達成	概ね達成		
③障がい者の自立活動の支援	◎障がい者就労継続支援事業所の工賃向上（円/月）	目 標	/	19,685	20,085	20,485
	現 状・実 績	19,285	19,389	19,740		20,885
	評 価	/	概ね達成	概ね達成		
④生活困窮者の自立支援	◎自立支援計画策定数（件）	目 標	/	6	12	18
	現 状・実 績	—	11	12		24
	評 価	/	達成	達成		

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上 100%未満（概ね達成）、60%以上 80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□平成 29 年度以降の施策の取組方針

1 子育てしやすい環境の整備

- (1) 子ども子育て支援新制度による保育サービスの充実を推進するため、市町に必要な助言支援を行い、子育て世代の多様な保育ニーズの確保支援に努めます。
- (2) 市町と連携し、保護者が昼間家庭にいない小学生が通う「放課後児童クラブ」の利用を促進するほか、不登校の子供たちの居場所として「フリースクール」を継続して実施するなど、児童の健全育成を図ります。
- (3) 子育てしやすい職場環境や地域社会が形成されるよう、「いわて子育てにやさしい企業等」認証制度の普及拡大や「いわて子育て応援の店」の協賛店の拡充に努めます。

2 地域包括ケアシステムの構築

市町の地域包括ケア体制の構築を支援するとともに、高齢者や家族の希望、心身の状態や生活環境の変化に応じ、適切な医療と介護のサービスが連携して提供される連携体制の構築について、保健医療計画も踏まえながら推進します。

3 障がい者の自立活動の支援

- (1) 障がい者の方々が望む生活を送ることができるように、グループホームなどの障がい福祉サービスの充実や適切な地域生活支援事業の実施に向けて、市町の地域自立支援協議会の活動を支援します。
- (2) 就労継続支援事業所の共同販売会、販路拡大等を支援し、障がい者の工賃向上を推進します。
- (3) 障がい者の方々の自立に向けて、農業関係機関・団体等と連携し、農福連携を支援していきます。

4 生活困窮者の自立支援

生活困窮者の自立に向けた支援を行うために、市町や関係団体等と連携し、相談窓口を設置するなどし支援を推進します。

(参考様式2)

平成 28 年度 県南広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅱ 安全安心で住みよい活力ある地域社会の形成
重点施策	10 社会資本の維持管理と安全で快適なまちづくりの推進

□目指す姿

道路や橋梁などの社会資本については、老朽化による事故等を未然に防止するため、点検や補修などのメンテナンスサイクルの仕組みが構築されています。

また、汚水処理施設等の生活基盤の整備が進み、衛生的で快適な生活環境が確保されたまちづくりも進んでいます。

さらに、安全なまちづくりを目指し、頻発する地震や局地的集中豪雨などの自然災害に備え、従来のハード対策に加え、危険の周知や警戒体制の整備などのソフト対策により、きめ細かな対応が図られています。

□平成 27 年度の状況

- 橋梁等について、長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕を実施していますが、今後、更に老朽化が進む道路や橋、河川施設などの社会資本が増加することから、計画的な維持管理による施設の長寿命化等の取組を一層進める必要があります。また、東日本大震災津波を教訓として、災害時における避難・救援活動等において、緊急輸送道路等の確実な通行を確保するため、橋梁の耐震化の推進が必要となっています。
- 近年、全県で局地的豪雨や台風による大規模な洪水被害が発生しており、これからも洪水対策としての河川の整備は、住民が安心して生活できる環境を構築するため進めていく必要があります。
- 平成 26 年 8 月に広島市で発生した土砂災害等を踏まえ、平成 26 年 11 月に改正土砂災害防止法が成立しました。これにより、県は土砂災害危険箇所の基礎調査の結果を踏まえ、土砂災害のおそれのある区域について住民に周知する必要があります。
- 東日本大震災津波の発生直後から道路啓開等を実施するなど、災害時においては地域を熟知した建設企業等の役割が大きくなっており、これら建設企業等との連携が必要です。
- 通学路における歩道整備率は、平成 27 年度末で 77.7%にとどまっており、全国的に通学中の児童が交通事故に遭う事例が多発していることから、引き続き、通学児童等歩行者の安全確保に向け、歩道の整備を一層進めていく必要があります。
- 下水道をはじめとする汚水処理施設の整備が進められていますが、平成 27 年度末の当圏域の水洗化人口割合は 68.3%であり、県平均の 71.1%よりやや低く、今後も引き続き、整備を進めていく必要があります。
- 平泉世界遺産等の観光振興を図るため、景観に配慮した道路環境の整備を進めるとともに、地域の方々との協働による維持管理を活用する必要があります。
- 国内外において鳥インフルエンザ等が発生しており、県内においても発生する恐れがあることから、その対策を万全に行う必要があります。
- 平成 26 年 9 月に発生した御嶽山の噴火を受け、他県における活火山のうち常時観測火山である栗駒山についても平成 27 年 3 月に「栗駒山火山防止協議会」を設置して連携体制を構築したところであり、火山防災対策の強化に向けて、本格的な検討を進める必要があります。
- 放射線影響対策については、汚染された農林業系副産物や側溝土砂の処理のほか、原木しいたけの産地再生に向けた取組など、引き続き推進する必要があります。

〔指標〕

区 分		H26	H27	H28	H29	H30
①長寿命化修繕完了橋梁数（橋） 〔累計〕	目 標		143	152	161	165
	現状・実績	132	143 達成	149 概ね達成		
◎②土砂災害防止法に基づく基礎 調査の実施率（％）	目 標		64.9	76.0	84.7	93.3
	現状・実績	55.5	66.2 達成	69.8 概ね達成		
③通学路（小学校）における歩道 整備率（％）	目 標		77.7	77.9	79.3	80.1％
	現状・実績	77.3	77.7 達成	77.9 達成		

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

- 1 長寿命化修繕完了橋梁数は、新たに6橋が完了したことにより149橋となり、目標を概ね達成しました。
- 2 土砂災害防止法に基づく基礎調査の実施率は、465箇所の実施したことにより年度内には69.8%となり、目標を概ね達成しました。
- 3 通学路(小学校)における歩道整備率は、3地区1.3kmが完成したことにより77.9%となり、目標を達成しました。

□目指す姿を実現するための取組

既存施設を最大限有効活用するため、定期的なメンテナンスを行い、社会資本への安全性・信頼性を確保するとともに、橋梁等の長寿命化と耐震化を推進します。

また、ひとにやさしいまちづくりを目指して、安全、環境、景観に配慮し、地域の実情に応じた生活排水対策や無電柱化などの基盤整備を進めます。

頻発する地震、洪水、土砂災害などに対しては、ハード整備とソフト対策を効果的に組み合わせた対策を推進するとともに、住民、地域の企業等と行政が連携を図り、安全な地域づくりの推進に取り組みます。

□平成28年度の施策の取組状況

〔主な取組内容〕

1 社会資本の適切な維持管理の推進

岩手県橋梁長寿命化修繕計画に基づき、「花巻市・糠塚(ぬかづか)跨道橋」等の修繕を実施しました。

○工事等の発注と進捗…「北上市・望仙(ぼうせん)橋」他

○関係機関との協議推進…「奥州市・太日大橋(たいにちおおはし)跨線橋」他

2 地震・洪水・土砂災害対策の推進

(1) 一般国道107号「日高見橋」、一般国道397号「扇沼橋」等、緊急輸送道路を中心とした橋梁耐震対策工事を実施しました。また、一級河川砂鉄川等の河川の改修整備を実施しました。

○工事等の発注と進捗…「奥州市・扇沼(おぎぬま)橋」、「一関市・黄金(こがね)橋」他

○関係機関との協議推進…「北上市・日高見(ひたかみ)橋」、「遠野市・岩根(いわね)橋」他

○用地取得の推進…「一関市・千厩川(中流)」、「遠野市・猿ヶ石川(安居台(あおだい))」他

(2) 「一関市・本宿の沢」の砂防事業や「花巻市・浅沢」、「一関市・中島」等の急傾斜地崩壊対策事業を実施しました。また、管内8市町において、土砂災害危険箇所の基礎調査を実施しました。

○工事等の発注と進捗…「一関市・中島(なかしま)」、「一関市・本宿の沢(もとしゅくのさわ)」

○用地取得の推進…「花巻市・浅沢(あさざわ)」、「一関市・館山(たてやま)-1」

3 関係団体等との防災協力体制の構築

建設業協会各支部と災害時支援協定等に基づく合同訓練を6地区で実施しました。

○県南土木部、花巻、北上、一関、千厩、遠野土木センターにおいて、建設業協会と合同で災害情報伝達訓練を実施

4 通学路における歩道整備等の推進

一般国道 342 号「一関市瑞山」、一般国道 283 号「花巻市前郷、赤坂」、一般県道岩明岩谷堂線「奥州市藤里」等の通学路における歩道整備を実施しました。

- 工事等の発注と進捗…「奥州市・恩俗（おんぞく）」、「一関市・萩荘（はぎしょう）」
- 用地取得の推進…「花巻市・志戸平（しどたいら）」、「一関市・端山（みずやま）」
- 関係機関との協議推進…「北上市・飯豊（いいとよ）」、「一関市・保呂羽（ほろわ）」

5 環境及び景観の保全・形成

- (1) 市町の実施する公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業等の補助事業を実施しました。
- (2) 自然・歴史・文化に配慮した道路整備を進めるため、平泉町中尊寺通り（県道平泉停車場中尊寺線）における無電柱化と歩道共存道路の整備を実施しました。
 - ①平泉町中尊寺通りにおける景観に配慮した電線地中化と歩車共存道路の整備
 - 工事等の発注と進捗…「平泉町・志羅山（しらやま）」
 - 平泉遺跡群調査整備指導委員会による遺産影響再評価…「平泉町・志羅山」
 - ②公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業等の実施
公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業等の補助事業の執行

6 鳥インフルエンザ等対策の推進

県際での発生に備え、「宮城・岩手県際鳥インフルエンザ対策連絡会議」を開催するとともに、広域支部としての研修会・訓練などを実施しました。

また、宮城県において鳥インフルエンザが発生したため、搬出制限区域の指定及び主要道に消毒ポイントを設置し畜産関係車両の消毒を実施しました。

- ①広域支部体制における研修、訓練の実施
 - 花巻支部において鳥インフルエンザ基礎研修会を実施（5/24 県関係機関及び市町から計 65 名参加）
 - 一関支部において鳥インフルエンザ等対策県南広域支部訓練を実施（12/2 県関係機関及び市町等から計 105 名参加）
 - 奥州支部において、鳥インフルエンザ等家畜防疫作業支援班研修会を開催（10/27 県関係機関から 60 名参加）
 - 各支部において、各班マニュアルや連絡体制の見直しを行い、更に実際の発生を想定し初動の活動の訓練を実施
 - 各支部において、管内市町と協力事項や人員体制について確認を実施
- ②宮城・岩手県際鳥インフルエンザ対策連絡会議の継続開催
宮城・岩手県際鳥インフルエンザ対策連絡会議を開催（11/9 一関市、宮城県・岩手県の関係機関から 8 名参加）
- ③本県の対応（3/24 消毒ポイント設置～4/11 消毒ポイント廃止）
 - 一関市内の一部に搬出制限区域指定し、鶏や排泄物、飼料等の搬出を禁止
 - 一関市の主要道 3 か所に消毒ポイントを設置し畜産関係車両を消毒
 - 搬出制限区域内の 5 農場に異常がないことを確認

7 火山防災対策（栗駒山）の推進

栗駒山火山防災協議会への参加など、火山防災対策に係る関係機関との情報共有や連携強化を図りました。

○栗駒山ハザードマップ、避難計画の作成

栗駒山火山防災協議会において、平成 29 年 3 月 14 日に「栗駒山で水蒸気噴火が発生した場合のハザードマップ」を作成。

（参考）

- ・栗駒山の表面現象の現地調査（踏査）への参加（5/17-18、9/13-14）
- ・第 53 回岩手県の火山活動に関する検討会の傍聴（6/16）
- ・第 54 回岩手県の火山活動に関する検討会の傍聴（12/19）
- ・平成 28 年度栗駒山火山防災協議会幹事会の参加（2/8）

8 放射線影響対策の推進

- (1) 県南広域振興局内において、現地対応チーム員会議を開催し、これまでの活動状況や今後の活動方針等について情報共有を図るとともに、管内の原発放射線影響対策等の状況について、管内市町等へ定期的に情報提供しました。
- (2) 安全なしいたけ原木確保の支援、放射性物質を低減する栽培管理技術の指導を実施しました。【再掲】
安全なしいたけ原木確保の支援、放射性物質を低減する栽培管理手法の周知
 - 出荷再開生産者数 123 人 (H29.2.28)
 - 原木しいたけ再生応援隊による出荷制限解除後の原木しいたけ生産指導 (6月～)
 - 広葉樹林再生実証事業による放射能汚染された広葉樹林の更新
 - 一時保管ほだ木、落葉層の適切な処理の支援 (林野庁等との協議の実施)、安全な原木確保に向けた取組

□平成 28 年度の施策の評価

1 社会資本の適切な維持管理の推進

「修繕が必要な橋梁」の修繕完了数は、岩手県橋梁長寿命化修繕計画に基づく 6 箇所
の修繕により累計が 149 箇所となり、目標を概ね達成しました。

2 地震・洪水・土砂災害対策の推進

- (1) 緊急輸送道路における耐震化橋梁の完了数は、新たに 3 箇所が完了し 61 橋となり、目標を達成しました。
- (2) 河川改修事業等完了地区数については、河川改修工事を継続して 16 箇所実施し、前年度と同数の 6 地区となり、目標を概ね達成しました。
- (3) 土砂災害対策施設完了地区数については、工事を継続して 7 箇所実施し、前年度と同数の 5 地区となり、目標を概ね達成しました。

3 関係団体等との防災協力体制の構築

災害時支援協定等に基づく合同訓練実施地区数は、建設業協会各支部と連携した訓練の実施により 6 地区となり、目標を達成しました。

4 通学路における歩道整備等の推進

通学路における歩道整備完了地区数は、新たに 3 箇所が完成したことにより 24 地区となり目標を達成しました。

5 環境及び景観の保全・形成

- (1) 平泉町中尊寺通りの電線共同溝布設延長については、564m 布設し 1,612m となり、目標を概ね達成しました。
- (2) 水洗化人口割合については、公共下水事業 (7 市町)、農業集落排水事業 (6 市町)、及び浄化槽事業 (8 市町) を実施し 69.4% となり、目標を概ね達成しました。

6 鳥インフルエンザ等対策の推進

死亡野鳥の発生や隣県での家きんの発生を受けて、基礎研修会、図上シミュレーション訓練及び現場訓練の実施については、計画を超えて 6 回実施し、目標を達成しました。更に市町との連携についても確認し、対策の一層の具体化が図られました。

また、宮城県での発生を受け、搬出制限区域内の鶏や排泄物、飼料等の搬出を禁止したほか畜産関係車両への消毒等の対応により、本県での発生は確認されませんでした。

7 火山防災対策の推進

新しいハザードマップの作成や避難計画の作成のため、火山防災対策に係る関係機関との情報共有や連携強化が図られました。

8 放射線影響対策の推進

原木しいたけ出荷再開生産者数は、乾しいたけについて、平泉町を除く 5 市 1 町の出荷制限が解除され、一部生産が再開していること等により 123 人となり、目標を概ね達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H26	H27	H28	H29	H30	
①社会資本の適切な維持管理の推進	◎「修繕が必要な橋梁」の修繕完了数(橋) [累計]	目 標	/	143	152	161	165
		現状・実績	132	143	149		
		評 価	/	達成	概ね達成		
②地震・洪水・土砂災害対策の推進	◎緊急輸送道路における耐震化橋梁の完了数(橋)[累計]	目 標	/	58	66	66	70
		現状・実績	55	58	61		
		評 価	/	達成	概ね達成		
	河川改修事業等完了地区数(地区) [累計]	目 標	/	6	7	7	10
		現状・実績	4	6	6		
		評 価	/	達成	概ね達成		
土砂災害対策施設完了地区数(地区) [累計]	目 標	/	5	6	10	11	
	現状・実績	5	5	5			
	評 価	/	達成	概ね達成			
③関係団体等との防災協力体制の構築	◎災害時支援協定等に基づく合同訓練実施地区数(地区)	目 標	/	6	6	6	6
		現状・実績	6	6	6		
		評 価	/	達成	達成		
④通学路における歩道整備等の推進	◎通学路における歩道整備完了地区数(地区) [累計]	目 標	/	21	24	32	38
		現状・実績	19	21	24		
		評 価	/	達成	達成		
⑤環境及び景観の保全・形成	◎中尊寺通りの電線共同溝布設延長(m) [累計]	目 標	/	1,048	1,924	2,800	—
		現状・実績	495	1,048	1,612		
		評 価	/	達成	概ね達成		
	◎水洗化人口割合(%)	目 標	/	68.1	69.7	71.3	73.2
		現状・実績	66.4	68.3	69.4		
		評 価	/	達成	概ね達成		
⑥鳥インフルエンザ等対策の推進	◎基礎研修会、図上シミュレーション訓練及び現場訓練の実施(回)	目 標	/	3	3	3	3
		現状・実績	3	3	6		
		評 価	/	達成	達成		
⑦火山防災対策の推進	◎火山避難計画の作成(市町村)	目 標	/	—	—	—	1
		現状・実績	—	—	—		
		評 価	/	—	—		
⑧放射線影響の推進(原木しいたけの産地再生)	◎原木しいたけ出荷再開生産者数(人)	目 標	/	100	135	160	190
		現状・実績	32	91	123		
		評 価	/	概ね達成	概ね達成		

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□平成 29 年度の施策の取組方針

1 社会資本の適切な維持管理の推進

岩手県橋梁長寿命化修繕計画に基づき、Cランクの橋梁の計画的な修繕を推進します。

2 地震・洪水・土砂災害対策の推進

- (1) 緊急輸送道路を中心とした橋梁の耐震対策工事を実施します。
- (2) ハード整備とともに、土砂災害警戒区域の指定等、ソフト対策を効果的に組み合わせた総合的な土砂災害対策を推進します。

3 関係団体等との防災協力体制の構築

建設業協会各支部とタイアップした災害対応訓練を実施します。

4 通学路における歩道整備等の推進

地元調整を進めながら、通学路における歩道整備を推進します。

5 環境及び景観の保全・形成

- (1) 平泉町中尊寺通りにおいて、電線共同溝整備工事の着実な進捗に努めます。
- (2) 市町の実施する公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業等補助事業の適時・適正な執行を進めます。

6 鳥インフルエンザ等対策の推進

- (1) 県際での発生に備え、「宮城・岩手県際鳥インフルエンザ対策連絡会議」を開催します。
- (2) 本年度の研修会や訓練等の結果を基に実効性を高めるよう、体制やマニュアル等の整備を進め、広域支部としての研修会・訓練を継続して実施します。

7 火山防災対策の推進

「栗駒山でマグマ噴火が発生した場合のハザードマップ」の作成を行う協議会の活動に引続き参加するとともに、平成 30 年度の火山避難計画の作成に向けて、火山防災対策に係る関係機関との情報共有や連携強化を図ります。

8 放射線影響対策の推進

- (1) 現地対応チーム員会議を開催するなど、積極的な情報収集や関係機関等との連携を図ります。
- (2) 原木しいたけの産地再生を図るため、出荷制限解除に向けた取組を加速させます。また、原木林調査を積極的に行い、自伐による安全な原木の確保などを促進し、原木しいたけ生産の本格再開を支援します。

(参考様式2)

平成 28 年度 県南広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅱ 安全で安心して暮らせる活力ある住みよい地域社会の形成
重点施策	11 環境と共生した持続可能な地域社会の構築

□目指す姿

地域住民や事業者が環境に対する正しい理解と判断に基づき、自主的に行動することにより、環境と共生した持続可能な地域社会が形成されています。

□平成 27 年度の状況

岩手県環境基本計画を、平成 27 年度に、指標にかかる最終年度(平成 32 年度)の目標設定、現計画策定以降の社会経済情勢を踏まえた必要事項の追加・整理を行いました。

1 地球温暖化防止に向けた取組の支援

県南圏域では、地球温暖化防止対策を積極的に行っている事業所として「いわて地球環境にやさしい事業所」に認定されている事業所が全県の 51.0% (102 社 平成 27 年度) を占め、環境に関する取組が活発に行われていますが、事業者による地球温暖化防止対策の取組をさらに推進する必要があります。

また、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー活動により、二酸化炭素の排出削減を進める必要があります。

2 循環型社会の構築に向けた廃棄物対策の推進

○ 住民一人 1 日当たりのごみ排出量は、平成 26 年度で 867 g と平成 22 年度の 824 g に比較して 5.2% 増加しており、より一層のごみの排出抑制とリサイクルの促進が必要となっています。

○ 県南圏域では、産業廃棄物の発生量が 92 万トンと岩手県内の 29% (平成 26 年度) を占め、また、産業廃棄物処分業者についても全県の 41% を占める 74 社と多いことから、産業廃棄物の適正処理に向けた取組が重要となっています。

3 優れた自然環境等の保全・保護活動の推進

○ 北上川中流域の河川水質は、環境基準 (BOD) 達成率 100% となるなど、おおむね良好に維持されていますが、污水处理施設整備による生活排水対策や工場等からの排水対策の取組を進め、水質をさらに向上させていくことが望まれます。

○ 早池峰国定公園や栗駒国定公園などにおいては、優れた自然環境を保持していますが、高山植物の盗掘や登山マナーの低下といった課題があり、NPO やボランティアとの協働による自然保護対策の推進が必要となっています。

○ 環境保全活動団体の中には高齢化や担い手不足などにより活動が停滞している団体も見られ、NPO や事業者と連携した環境保全活動の活性化や、次世代を担う人づくりの取組が必要です。

4 野生鳥獣等の適切な保護管理

第 4 次シカ管理計画を、平成 35 年度末までにシカ生息数を半減させることを目標に指定管理鳥獣捕獲等事業を実施するため、平成 27 年度に変更しました。

○ ニホンジカなどの有害鳥獣の個体数の増加や生息範囲の拡大により、自然生態系への影響や農林業被害が拡大・深刻化しており、広域的な被害対策が必要となっています。

さらに、捕獲の担い手が減少・高齢化し、個体数の管理が難しくなっており、その対策も求められています。

○ 希少野生鳥獣は、その生息数が減少傾向にあるなど、適正な保護対策が必要となっています。

〔指 標〕

区 分		H26	H27	H28	H29	H30
◎①多量排出事業者における二酸化炭素排出量（千tCO ₂ /年）	目 標		②⑥1,365	②⑦1,352	②⑧1,338	②⑨1,323
	現状・実績	②⑤1,379	②⑥1,416 未達成	②⑦1,302 達成		
②住民一人当たりのゴミの排出量（g/日）	目 標		②⑥868	②⑦859	②⑧850	②⑨841
	現状・実績	②⑤877	②⑥867 達成	②⑦854 達成		
③狩猟者登録延べ件数（件）	目 標		828	828	828	828
	現状・実績	828	903 達成	952 達成		

- ※出典 ①地球温暖化対策実施状況報告書
 ②岩手県資源循環推進課ホームページ
 ③狩猟事故防止研修会資料

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

<p>①多量排出事業者における二酸化炭素排出量 平成 27 年度の多量排出事業者における二酸化炭素排出量は、事業者による地球温暖化防止対策の取組や排出削減により、目標を達成しました。</p> <p>②住民一人当たりのゴミの排出量 平成 27 年度の住民一人当たりのゴミ排出量は、家庭ゴミの排出抑制、リサイクルの促進等普及啓発を推進したことにより 854 g/日となり、目標を達成しました。</p> <p>② 猟者登録延べ件数 狩猟者登録延べ件数については、新規ハンターの養成事業等により新規登録者が 102 件となり、目標を大きく上回りました。</p>

□目指す姿を実現するための取組

<p>1 地球温暖化防止に向けた取組の支援 事業者における地球温暖化防止の取組支援や官民連携による省エネや節電等のライフスタイルの意識啓発に取り組みます。</p> <p>2 循環型社会の構築に向けた廃棄物対策の推進 廃棄物の発生抑制やリサイクルを促進するとともに、産業廃棄物の適正処理指導と不法投棄対策の取組を進めます。</p> <p>3 優れた自然環境等の保全・保護活動の推進 污水处理施設の適正管理や工場排水対策を推進し、公共用水域の水質保全に取り組みます。 NPOや環境保全活動団体と事業者との協働連携による環境保全活動の促進と次代を担う人材の育成に取り組み、森や川などの豊かな自然環境の保全を推進します。</p> <p>4 野生鳥獣等の適切な保護管理 捕獲の担い手の育成や確保に努め有害捕獲を一層強化し、野生鳥獣による自然生態系や農林業への被害防止対策を推進するとともに、希少な野生動植物を守りバランスの取れた豊かな自然環境の保護に取り組みます。</p>
--

□平成 28 年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

1 地球温暖化防止に向けた取組の支援

(1) 多量排出事業者への地球温暖化対策支援

H28 年度地球温暖化対策計画書（28 社）、H27 年度実施状況報告書（74 社）を受理し、取りまとめ環境生活企画室へ報告しました。

(2) 県民、事業者等の連携による省エネルギー等活動の推進

事業所へ「いわて地球環境にやさしい事業所登録制度」等の普及拡大を図りました。また、エコスタッフ養成セミナーにより、事業所等の省エネ活動を主導する人材の養成に取り組みました。

・いわて地球環境にやさしい事業所認定の推進

いわて地球環境にやさしい事業所認定に係る登録・更新制度についてホームページで周知、対象事業者へ文書通知、認定事業者に対し認定証交付式を実施（5/12、11/10）

・エコスタッフ養成セミナーの開催

エコスタッフ養成セミナーを開催（7/22）

・エコドライブ宣言事業の実施

エコドライブ宣言事業所数：新規 68 社（累計 92 社）

ホームページによる周知、管内タクシー・バス事業者への通知、南いわて食クラネットでの情報提供を行うとともに、登録証交付式（9/28、3/14）を開催、エコドライブ講習会を開催

2 循環型社会の構築に向けた廃棄物対策の推進

(1) 廃棄物の減量化、リサイクルの促進に向けた普及啓発

産業廃棄物排出事業者説明会を 4 会場で開催し、廃棄物の減量化やリサイクル促進に係る普及啓発を行うとともに産業廃棄物の適正処理の指導を行いました。

・事業者への産業廃棄物適正処理指導員による適正処理の指導等の実施

7,599 件（花巻 3,811 件、奥州 2,108 件、一関 1,680 件）：年間計画件数 2,070 件

・クリーンいわて行動の日の実施

奥州（6/10、9/28）江刺（6/15、9/28）花巻（6/2）一関（6/1、9/28）千厩（6/1、9/20）

・産業廃棄物排出事業者説明会の開催

産業廃棄物排出事業者説明会の開催（11/25 遠野、12/6 北上、奥州 11/28、一関 11/29）

(2) 不適正処理、不法投棄の対策の推進

不法投棄等の発生を抑止するため、産業廃棄物適正処理指導員による産業廃棄物の適正処理指導や合同パトロールを行いました。

・廃棄物合同パトロールの実施

廃棄物合同パトロールを 31 回実施（スカイパトロール 3 回、不法投棄監視合同パトロール 3 回、県境パトロール 2 回、建設リサイクルパトロール 13 回、土日パトロール 7 回、不用品回収パトロール 2 回、広域連携指導 1 回）

3 優れた自然環境等の保全・保護活動の推進

(1) 公共用水域等の水質保全対策の促進

排水基準等が適用される特定事業場等への立入検査等を行うとともに、公共用水域の水質監視を実施しました。

・工場等への立入検査の実施

40 件（花巻 4 件、奥州 18 件、一関 18 件）（工場（製造業）排水基準適合率 95%）

・公共用水域水質測定の実施

363 件（花巻 175 件、奥州 56 件、一関 132 件）

(2) 優れた自然環境の保全

早池峰地域において、クリーン&グリーンキャンペーン、仮設トイレの設置・携帯トイレ回収箱の設置、高山植物盗採防止パトロール等を行いました。

- ・早池峰国定公園地域協議会 (4/22)
- ・早池峰クリーン&グリーンキャンペーンによる登山マナーや車両交通規制、携帯トイレ等の普及啓発活動 18回 (6/12-8/7 土日及び祝日)
- ・移入植物駆除の合同作業の実施 (6/9、8/18)
- ・仮設トイレ、携帯トイレ回収ボックスの設置 4基 (6/9 小田越登山口)
- ・仮設トイレ増設 4基 (6/11 小田越登山口)
- ・早池峰グリーンボランティア総会 (6/19)、役員会 (8/7)
- ・栗駒山盗採防止パトロール (6/28)
- ・高山植物盗採防止パトロール (7/29)
- ・早池峰ウスユキソウ生育状況調査(9/1)
- ・早池峰保全対策に係る意見交換会 (グリーンボランティア) (2/17)
- ・早池峰地域自動車利用適正化部会 (3/21)
- ・早池峰地域保全対策事業推進協議会 (3/28)

(3) 事業者、環境保全団体等の協働・連携による地域環境保全活動の活性化

県南広域振興局環境大賞表彰、県南圏域環境交流フォーラムを行いました。また、地域の環境保全活動のリーダーを養成するための研修会を開催したほか、岩手県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例に基づき、流域協議会を開催し計画を策定しました。

【奥州】

- ・南いわて食クラネット (6/13 142名)、エコスタッフセミナー (7/22 44名)、エコドライブ講習会 (7/15)、北上川ものづくりネットワーク (11/24) での情報提供
- ・地域の環境活動を牽引するリーダーの育成
水生生物調査 (7/22、9/6)、研修会 (11/13、11/27)
- ・水生生物調査機材貸出(2件)及び講師派遣等支援(4件)
- ・企業の環境報告会開催について、関係団体に周知 (8/11トヨタ、9/9デンソー、11/1東京エレクトロン)
- ・企業の環境保全活動に関するアンケート実施 (10月)
- ・県南広域振興局環境大賞表彰募集 (11/21~1/13)
- ・環境保全活動に係る企業訪問の実施 (12~1月 17社)
- ・県南広域振興局環境大賞審査 (2/1事前審査会、2/3本審査会)
- ・胆江地域の豊かな水循環を推進する協議会 (2/10、3/24)
- ・県南圏域環境交流フォーラム (3/3 100名)
- ・「アテルイの里水と緑の推進計画」の策定 (3月)

【花巻】

- ・流域協議会横断チーム会議 (5/13)
- ・猿ヶ石川流域部会の開催 (6/23)
- ・和賀川の清流を守る会 理事会 (5/8)、総会 (5/31)
- ・和賀川せせらぎ公園草刈 (6/17)
- ・豊沢川流域部会 水源地ゴミ回収 (5/21)
- ・早池峰ダム祭り (7/28)
- ・花巻遠野北上地区流域協議会合同研修会 (8/17)
- ・水生生物調査機材貸出(5件)及び講師派遣等支援(4件)
- ・猿ヶ石川流域基本計画改正作業(パブコメ 11/17~12/16)
- ・猿ヶ石川流域部会 (2/21)
- ・猿ヶ石川流域ビジョン改正 (2/28)
- ・花巻遠野流域協議会(2/21)
- ・豊沢川・稗貫川・葛丸川合同部会 (2/21)
- ・和賀川の流域のきれいな水循環を推進する協議会 (2/24)

【一関】

- ・地域の環境活動を牽引するリーダーの育成
環境活動指導者養成講座（6/25、7/2、7/26、8/7）
- ・きらめく水環境を保全・創造する協議会（8/25）
- ・東磐井の里・健全な水循環をめざす協議会（8/29）
- ・水生生物調査機材貸出(1件)及び講師派遣等支援(4件)
講師派遣内訳：室根西小（9/5）、弥栄小（9/6）、猿沢小（9/12）、大原小（9/14）
- ・いわい地域の流域連携交流会（3/2）

4 野生鳥獣等の適切な保護管理

(1) 関係機関等の連携による保護管理対策強化と人材育成

ツキノワグマ保護管理協議会等を開催しました。また、有害鳥獣捕獲の担い手である狩猟者の養成研修や捕獲技術向上研修を開催したほか、狩猟者に対し研修会等を通じて事故防止の注意喚起等を行いました。

【共通】

- ・狩猟事故防止研修会
（奥州 10/14・10/17、花巻 10/14、西和賀・遠野 10/19、遠野 10/18、東磐 10/18、西磐 10/20）
- ・狩猟事故防止パトロール（11/1・11/15）
- ・新規ハンター養成集会の実施（花巻12/10）
- ・ツキノワグマ保護管理協議会（奥州 10/26、一関 2/24、花巻 3/7）
- ・岩手県鳥獣保護管理員県南ブロック研修会（2/24）
- ・イノシシ捕獲技術向上研修会（3/11）

【奥州】

- ・野生鳥獣被害防止対策連絡会等に向けた協議（6月）
- ・捕獲技術向上研修会事前調整(6月～)
- ・新規狩猟免許取得件数 33件
- ・県南地域鳥獣被害防止対策連絡会(9/12)

【花巻】

- ・狩猟免許更新適正試験・講習準備
- ・新規ハンター養成講座事前調整(6月～)
- ・新規狩猟免許取得件数 41件
- ・狩猟免許更新適正試験・講習（7/22）

【一関】

- ・新規狩猟免許取得件数 28件

(2) 希少野生動植物の保護に関する普及啓発等

希少野生動植物の保護を推進するため検討会を開催又は委員として参加したほか、希少野生動植物事業者の立入検査を実施しました。

【奥州】

- ・希少野生動植物検討委員会（9/13、3/8）
- ・希少野生動植物事業者立入検査（3月 1件）

【花巻】

- ・希少野生動植物事業者立入検査(5/20 5件)
- ・希少野生動植物保護検討委員会（花巻5/27、2/10、遠野6/17、2/22、北上7/26、2/2）

【一関】

- ・希少野生動植物保護検討委員会（7/7、10/31、2/9）
- ・希少野生動植物事業者立入検査(2件)

□平成 28 年度の施策の評価

- 1 地球温暖化防止に向けた取組の支援
エコドライブ宣言事業所数は、普及啓発活動の実施等により 92 事業所となり、目標を達成しました。
- 2 循環型社会の構築に向けた廃棄物対策の推進
廃棄物合同パトロールの実施回数は、31 回となり、目標を達成しました。
- 3 優れた自然環境等の保全・保護活動の推進
工場（製造業）排水基準適合率は 95% となり、概ね目標を達成しました。
- 4 野生鳥獣等の適正な保護管理
新規狩猟免許取得件数は、捕獲の担い手養成の取組により 102 件となり、目標を大きく上回りました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H26	H27	H28	H29	H30	
①地球温暖化防止に向けた取組の支援	◎エコドライブ宣言事業所数（社） [累計]	目 標	/	30	60	90	120
		現状・実績	—	24	92		
		評 価	/	概ね達成	達成		
②循環型社会の構築に向けた廃棄物対策の推進	◎廃棄物合同パトロールの実施回数（回）	目 標	/	30	30	30	30
		現状・実績	30	27	31		
		評 価	/	概ね達成	達成		
③優れた自然環境の保全と環境保全活動の推進	◎工場（製造業）排水基準適合率（%）	目 標	/	100	100	100	100
		現状・実績	100	95	95		
		評 価	/	概ね達成	概ね達成		
④野生鳥獣の適正な保護管理	◎新規狩猟免許取得件数（件）	目 標	/	25	25	25	25
		現状・実績	79	118	102		
		評 価	/	達成	達成		

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上 100%未満（概ね達成）、60%以上 80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□平成 29 年度以降の施策の取組方針

- 1 地球温暖化防止に向けた取組の支援
 - (1) 二酸化炭素多量排出事業者における地球温暖化対策計画の策定支援及び「いわて地球環境にやさしい事業所登録制度」の普及啓発や事業者訪問、エコスタッフ養成等を通じて、事業者における地球温暖化対策の取組を支援します。
 - (2) 県民や事業者、行政が連携した地域ぐるみの省エネルギー活動や節電対策を推進するとともに、エコドライブ等の普及啓発を図ります。
 - (3) 地域の特性を生かした再生可能エネルギーの導入促進に向け、市町と連携して事業者等の取組を支援します。
- 2 循環型社会の構築に向けた廃棄物対策の推進
 - (1) 市町等の関係機関・団体と連携し、廃棄物の発生抑制やリサイクルに関する住民・事業者の取組を促進します。
 - (2) 産業廃棄物処理業者や事業者への廃棄物の適正処理指導を行うとともに、警察等関係機関と連携した合同パトロールなどにより不法投棄対策に取り組みます。

3 優れた自然環境等の保全・保護活動の推進

- (1) 工場等の立入検査などを実施し、公共用水域の水質保全に取り組みます。
- (2) 早池峰河原の坊登山道の閉鎖も踏まえ、早池峰国定公園等の自然公園において、市町等関係者及びボランティアとの協働による登山マナーの普及啓発や高山植物保護等の取組を実施し、優れた自然環境の保全を推進します。
- (3) 環境フォーラムを開催するなどし、地域の環境保全活動を推進します。
- (4) 森林の公益的機能の維持増進を図るため、「いわての森林づくり県民税」を活用した森林整備や森林環境保全活動を支援します。

4 野生鳥獣等の適正な保護管理

- (1) 市町等関係機関と連携し、人と野生鳥獣の適正な共生や被害防止に関する取組を広域的に推進するとともに、ハンター等の人材育成を推進します。
- (2) 希少野生動植物の保護活動の支援や保護等に関する普及啓発等に取り組みます。

(参考様式2)

平成28年度 県南広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅱ 安全で安心して暮らせる活力ある住みよい地域社会の形成
重点施策	12 未来を切り拓く若者・女性が活躍する活力ある地域社会の形成

□目指す姿

若者・女性をはじめとする、移住・定住者を含む県民の一人ひとりが地域の担い手として活躍するとともに、地域住民・NPO法人等・市町・県などの多様な主体が連携しながら、地域コミュニティ活動の活性化や広域的な課題に取り組み、魅力と活力ある地域社会が形成されています。

また、国際リニアコライダー（ILC）実現への取組を通じて、地域活性化を全員参加で広域的に取り組む機運が一層醸成されています。

□平成27年度の状況

- 人口の社会減は、高校卒業者が希望する進学先や、若者が希望する就職先（職種、給与条件、求人数）が少ないことが要因と考えられます。
- 人口の自然減は、未婚化・晩婚化や子育てと仕事の両立が困難なことなどによる合計特殊出生率の低迷と若年女性の減少が要因と考えられます。
- 人口減少の進行により、労働力不足・事業者の後継者不足や地域の購買力の低下が進み、地域経済に影響を与えることが懸念されます。また、人口減少や高齢化が特に進行している地域のコミュニティ機能の低下がみられます。
- 国の地方創生の政策に呼応し、県や市町ではふるさと振興総合戦略に基づき地域の特性を生かした取組を進めています。また、地域の共通の課題を解決するため、広域定住自立圏構想に基づく市町間連携の取組や、隣県の市町等と連携した取組がみられます。
- 地域おこし協力隊や緑の雇用など、地域交流や林業体験を通じて移住・定着に結び付いた事例や田舎暮らしに憧れて定住した事例もみられます。
- 国際リニアコライダー（ILC）については、国内研究者で組織するILC立地評価会議が、平成25年8月に国内建設予定地として北上山地が最適であると評価しており、経済への波及、イノベーションの促進、関連人口の増加、国際化の進展等が期待されています。
平成27年度には、東北として準備を進める母体としての東北ILC準備室や、本県の活動拠点となる岩手ILC連携室の設置のための調整を進めています。
- 平成28年の希望郷いわて国体・いわて大会の成功に向けて、おもてなし研修や環境美化活動、国体ダンスに取り組むなど、県・市町が協力して、県民の意識醸成を図りながら、様々な取組が行われています。
また、平成31年（2019年）にはラグビーワールドカップ2019™が、平成32年（2020年）には東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることを契機として、スポーツによる地域振興や交流人口の拡大が期待されています。

〔指標〕

区 分		H26	H27	H28	H29	H30
◎県外からの移住・定住者数（人）	目 標		380	400	420	440
	現状・実績	360	575 達成	467 達成		

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

県外からの移住・定住者数は467人となり、計画目標値を達成しましたが、前年度より減少していることから、一層の拡大を目指していきます。

□目指す姿を実現するための取組

ふるさとを振興し、魅力と活力ある地域社会の形成を進めるため、若者の地元定着や移住・定住の促進、若者・女性が活躍できる環境づくりなどにより、移住・定住者を含めた県民一人ひとりが地域の担い手として活躍できるよう取り組むとともに、地域住民やNPO法人等による地域コミュニティ活動の活性化や、市町や県と、市町間の連携などによる広域的な課題への取組を進めます。

また、地域活性化の効果が高い国際リニアコライダー（ILC）の実現に向けた取組を推進します。

□平成 28 年度の施策の取組状況

〔主な取組内容〕

1 若者の地元定着と活躍できる環境づくり

(1) 広域連携による若者交流を推進するため、圏域で活動する若者団体の活動状況及び支援ニーズの把握に向けたヒアリングを実施しました。

(2) 結婚を望む若者の出会いを応援するため、コミュニケーションスキル講座を通じた交流イベントを開催しました。

①広域連携による若者交流の推進

圏域で活動する若者団体の活動状況及び支援ニーズの把握に向けたヒアリングを実施(9団体)

②結婚支援団体との情報交換会の実施

○ 県南広域圏結婚支援連絡会議を開催(9/30)し、結婚支援に向けて、局・圏域市町・各団体の取組や課題の共有と今後の連携の方向性について意見を交換

○ コミュニケーションスキル講座を通じた交流イベントを開催(3/5)

2 U・Iターンと定住の促進

県南地域への移住・定住等の促進を図るため、関係市町と連携した移住等に係る参考情報の発信や移住希望者のニーズの把握、南いわての魅力発信を行いました。

①「南いわて」首都圏でのPR

○ 北東北3県合同移住相談会(7/9)に遠野市とともに「南いわてブース」を出展したほか、圏域の出展市町と連携して移住参考情報を発信

○ ふるさと回帰フェア(10/22)に「南いわてブース」を出展し、圏域の出展市町と連携して移住参考情報を発信

○ 岩手県ふるさと暮らし相談会&セミナー(11/6、12/3)において、圏域の仕事と暮らしの情報を発信

○ いわて定住交流体験ツアー(地域振興室主催 12/2~4・花巻市)に同行し、移住希望者のニーズ等を把握

○ 南いわての魅力を発信するため、都営地下鉄へ中吊り広告を掲出(10/12~18)

②移住希望者同士のネットワークづくりや岩手ファンの拡大

移住者・受入地域へのヒアリングを実施し、移住動機やニーズ等を把握(計13件)

3 女性が活躍できる環境の整備

「いわて子育てにやさしい企業等認証制度」について、事業所訪問や食品衛生講習会等で制度を周知しました。また、企業認証交付式により新聞やテレビで制度を周知しました。

4 地域コミュニティ活動の活性化

盛岡広域振興局との共同による担当者研修を開催し、コミュニティ活動の活性化に向けた取組事例について情報共有を図りました。

①地域コミュニティ担当者研修開催

盛岡広域振興局との共同による担当者研修(①8/29・矢巾町、②11/30・北上市)を実施し、コミュニティ活動の活性化に向けた取組事例について情報共有。第2回は、県南広域振興局が事務局を担当

②千厩まちば再生についてのワークショップ開催支援

千厩まちば再生協議会(6/9)へ参加。引き続き、地域のまちづくり活動の推進を支援

③ J R 北上線利用促進活動等への支援

J R 北上線利用促進協議会総会（5/18）に出席し、H28事業について検討
（北上線の団体利用助成、沿線イベント広告助成、フォトコンテスト作品展示）

5 県南圏域市町と連携した取組の推進

(1) 圏域における共通課題等、各市町と連携して取り組むべき事項について検討するため、首長懇談会、副首長懇談会、政策課題研究会を開催しました。

(2) 岩手・宮城県際連絡会議において、観光及び産業振興に係る情報交換や、平泉世界遺産登録5周年を軸とした観光PRに係る連携した活動等について協議し情報共有を図りました。

① 首長・副首長懇談会、政策課題研究会の開催

○ 首長懇談会（5/9）、副首長懇談会（7/14）を開催し、連携して課題解決を図るべき事項について意見交換を実施

○ 首長・副首長懇談会で設定した課題を検討するため、政策課題研究会（市町の政策・企画担当者で構成）を開催（6/2、7/26、9/6、11/15）

② 岩手・宮城県際連絡会議の開催

岩手・宮城県際連絡会議（9/2）を開催し、観光及び産業振興に関する情報交換や、平泉世界遺産登録5周年を軸とした観光PRに係る連携した活動及び、鳥獣被害対策に係る情報共有について協議

③ 西和賀の夕べ実施支援

西和賀の夕べ（11/17・東京都）に事務局として参加し、実施支援をしたほか、イーハトーブログにより開催情報の周知を実施

6 スポーツによる地域振興

スポーツ・観光担当者連絡会議を開催し、スポーツによる地域振興のため広域で連携する取組について意見交換を行いました。

○ スポーツツーリズム・地域スポーツに係る市町の取組の方向性等について、各市町スポーツ担当課からの聞き取りを実施

○ 県南広域圏スポーツによる地域振興に係るスポーツ・観光担当者連絡会議（11/26）を開催し、広域で連携する取組について意見交換を実施

7 国際リニアコライダー（I L C）の実現に向けた取組の推進

I L C建設実現に向けて、地域住民等への理解促進を図るとともに、外国人研究者等の受入環境整備を進めるため、I L Cセミナー（中学校出前授業）やI L C絵画コンクール等を実施しました。

① I L Cセミナー（中学校出前授業）の実施

管内中学校6校においてセミナーを開催（5月～12月、635人参加）

② 住民参加型事業（小学生向け絵画コンクール）の実施

募集期間7月中旬～10/31（応募点数264点（H27年度96点））

審査会（12/14）、表彰式（1/22）、入賞作品展示等（奥州市内1/22、花巻市内：1/28～29、一関市内：2/4～5）

③ 中部教育事務所管内の全小学校を対象としたI L C普及啓発DVD等の配布

I L C普及啓発DVD及び活用事例の配布（1/23）

□平成 28 年度の施策の評価

1 若者の地元定着と活躍できる環境づくり

いわて若者交流ポータルサイト登録団体数は、登録状況や活用方法などの団体への周知等を行った結果、新たに3団体が登録し、合計8団体となり、目標を達成しました。

2 U・Iターンと定住の促進

市町窓口・移住フェア等における移住相談受付数は、678件となり目標を達成しましたが、本年度実施した移住フェア等においては、県南地域に関心を寄せる移住希望者の集客が十分にできなかったことから、移住フェアの周知拡大とともに圏域の認知度向上に向けた一層の取組が必要です。

3 女性が活躍できる環境の整備

「いわて子育てにやさしい企業等」認証件数は、目標12社に対して12社となり目標を達成しました。

4 地域コミュニティ活動の活性化

元気な地域コミュニティ特選団体数は、新たに6団体が認定され、累計で44団体となり、目標を達成しました。

5 県南圏域市町と連携した取組の推進

県南圏域政策課題研究会等の広域連携事業実施数は、共通課題である「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進に向けた4事業を実施しており、目標を達成しました。

6 スポーツによる地域振興

地域スポーツクラブ等連携・協力団体数は、連携事業の実績がないため遅れとなりました。平成28年度は、具体の連携を図るため市町担当者の連絡会議を開催し、取組の現状や課題の共有を図りました。今後は、連絡会議等における市町の提案を踏まえて、具体的な取組を推進していく必要があります。

7 国際リニアコライダー（ILC）の実現に向けた取組の推進

ILCセミナー（中学校出前授業）の参加者数は、県が実施した出前授業（参加者数635人）に加えて、奥州市及び一関市が独自に実施した出前授業により、3,311人と大幅に増加し、目標を大きく上回りました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H26	H27	H28	H29	H30	
①若者の地元定着と活躍できる環境づくり	◎いわて若者交流ポータルサイト登録団体数(団体数) [累計]	目 標		6	8	10	12
	現状・実績	5	5	8			
	評 価		概ね達成	達成			
②U・Iターンと定住の促進	◎市町窓口・移住フェア等における移住相談受付数(人)	目 標		160	160	160	160
	現状・実績	158	403	678			
	評 価		達成	達成			
③女性が活躍できる環境の整備	◎「いわて子育てにやさしい企業等」認定数(社) [累計]	目 標		9	12	15	18
	現状・実績	6	8	11			
	評 価		概ね達成	概ね達成			
④地域コミュニティ活動の活性化	◎元気な地域コミュニティ特選団体数(団体) [累計]	目 標		37	38	39	40
	現状・実績	36	38	44			
	評 価		達成	達成			
⑤県南圏域市町と連携した取組の推進	◎県南圏域政策課題研究会等の広域連携事業実施数(事業)	目 標		4	4	4	4
	現状・実績	—	4	4			
	評 価		達成	達成			

⑥ スポーツによる地域振興	◎ 地域スポーツクラブ等連携・協力団体数(団体) [累計]	目 標		—	16	18	20
		現状・実績	—	—	—		
		評 価		—	遅れ		
⑦ I L C の実現に向けた取組の推進	◎ I L C セミナー(中学校出前授業)の参加者数(人/年)	目 標		1,000	1,000	1,000	1,000
		現状・実績	1,005	2,110	3,311		
		評 価		達成	達成		

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□平成29年度以降の施策の取組方針

1 若者の地元定着と活躍できる環境づくり

- (1) 若者のアイデア等を生かした活動ができるよう、新たな取組として地域活性化塾(仮称)を開催します。
- (2) 若者文化イベントの開催等、未来の文化芸術を担う人材の育成を支援します。※6(1)再掲
- (3) いきいき岩手結婚サポートセンターと連携し、結婚を望む方の支援を行います。

2 U・Iターンと定住の促進

県南地域への移住・定住等の促進を図るために、次の取組を実施します。

- ・市町と連携した南いわて移住相談会・セミナーの開催(新規)
- ・東北6県合同移住セミナー&相談会の市町との共同出店、圏域PRの実施(継続)
- ・ふるさと回帰フェアにおける出展市町の支援(継続)
- ・移住者の受入体制に係る情報交換会の開催(新規)
- ・県南広域圏定住担当者会議による市町との連携強化
- ・圏域イメージの発信(東京都営地下鉄へのポスター中吊り広告等)
- ・移住者や移住者支援団体等のヒアリングによる移住動機やニーズ把握(継続)

3 女性が活躍できる環境の整備

子育てしやすい職場環境や地域社会が形成されるよう、「いわて子育てにやさしい企業等」認証制度の普及拡大に努めます。

4 地域コミュニティ活動の活性化

県南地域のコミュニティ活動の活性化を図るために、次の取組を実施します。

- ・地域コミュニティ担当者会議(盛岡広域振興局と共催・2回)により、先進事例等の取組状況など市町の課題解決に向けた情報交換等を実施
- ・千厩まちば再生協議会が自発的に企画する地域のまちづくり活動の推進を支援

5 県南圏域市町と連携した取組の推進

首長懇談会、副首長懇談会、政策課題研究会等において連携事業を企画し実施を支援します。

6 文化による地域振興

- (1) 若者文化イベントの開催等、未来の文化芸術を担う人材の育成を支援します。
- (2) 文化芸術情報を広く発信します。

7 スポーツによる地域振興

スポーツ・観光担当者連絡会議(県と市町との連携)による課題・取組の方向に係る情報共有に併せ、関係団体と連携して圏域のスポーツ合宿実施環境やスポーツイベントに関する情報を発信します。

8 国際リニアコライダー(I L C)の実現に向けた取組の推進

- (1) I L C セミナーの実施等を通じ、若い世代に向けて、I L C を契機とした科学全体に対する関心を高めていきます。
- (2) 管内企業等の「いわて加速器関連産業研究会」への入会や、各種セミナーへの参加など、当該企業の加速器関連産業への関心を高めるとともに、参入促進を目指していきます。
- (3) 外国人研究者等の受入に対応するため、「いわての10手」パンフレット及びステッカーの配布及び周知を推進していきます。

